

日南市公共施設等総合管理計画 (案)

日 南 市

— 目 次 —

1. 日南市公共施設等総合管理計画について

1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の対象施設	3
1-4 計画の策定体制	4
1-5 計画期間	5

2. 公共施設等の現況

2-1 人口の現況と将来の見通し	7
2-2 財政の現状と見通し	9
2-3 公共施設等の現況	12
2-4 改修・建替えに係る将来費用の見通し	17
2-5 市民意向	21

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 現状や課題に関する基本認識	25
3-2 公共施設等の管理に関する基本的な方向性	27
3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	29
3-4 数値目標の設定(施設保有量の削減)	32

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 市民文化系施設	35
4-2 社会教育系施設	38
4-3 スポーツ・レクリエーション系施設	41
4-4 産業系施設	45
4-5 学校教育系施設	47
4-6 子育て支援施設	50
4-7 保健・福祉施設	53
4-8 行政系施設	56
4-9 公営住宅	60
4-10 供給処理施設	62
4-11 その他建築物	64
4-12 医療施設	66
4-13 道路	67
4-14 橋梁	68
4-15 上水道	69
4-16 下水道	70
4-17 公園	71

5. 計画の推進に向けて

5-1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	73
5-2 フォローアップの実施方針	74
5-3 計画の推進に向けたスケジュール	75

参考資料

用語解説	77
------	----

1. 日南市公共施設等総合管理計画について

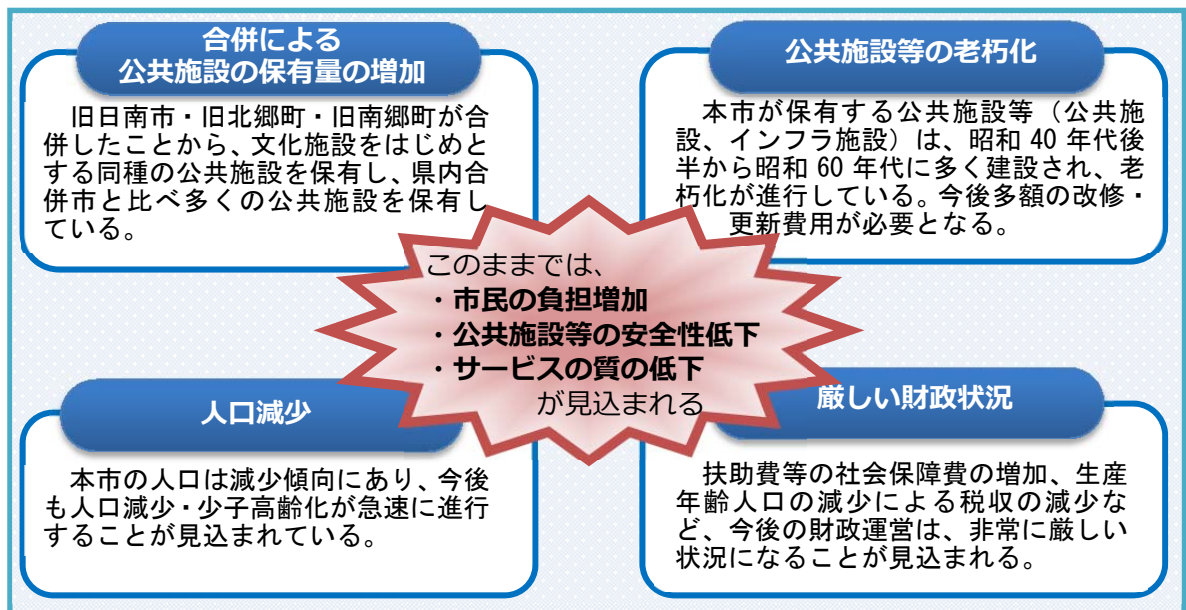
1-1 計画の背景と目的

本市の公共施設等は、昭和 40 年頃から 60 年頃にかけて建設されたものが多く、今後、老朽化が進行し、一斉に改修・更新時期を迎えます。また、本市は旧日南市・旧北郷町・旧南郷町が合併して誕生したことから、文化施設をはじめとする同種の公共施設を保有しています。公共施設の保有量をみると、宮崎県内の合併市と比べ多くの公共施設を保有しています。

現在ある施設の適正な維持管理を実施するため、現段階でも修繕等に多額の費用がかかっていますが、それでも必要な維持修繕が十分に行われておらず、老朽化により質が低下してきています。今後はさらに、老朽化対策や安全対策、多様化するニーズへの対応が迫られ、改修・更新にかかる費用の増大が見込まれます。

現在、日本は全国的に深刻な人口減少問題を抱えています。同様に、本市においても人口が減少傾向にあり、今後も人口減少・少子高齢化が急速に進行することが見込まれています。扶助費等の社会保障費の増加、生産年齢人口の減少による税収の減少など、今後、さらに厳しい財政運営を強いられることが懸念されています。そのため、公共施設等の維持管理・運営や建替えにかけることができる財源が限られてくることが予想されます。

このような状況の中で、公共施設等をそのまま現在の保有量で、現在と同様の維持管理・運営を行っていくと、市民の負担増加や公共施設等の安全性低下、公共施設サービスの質の低下等が見込まれ、安全で快適な市民生活に影響を及ぼすことが懸念されます。



市民生活への影響を最小限にとどめるために、以下の 3 点が重要！

- 公共施設等の現状や人口動向、財政状況等を把握し、全市的に危機意識を共有する
- 本市の現状を踏まえ、身の丈に合った公共施設等の保有・管理運営を推進する
- 適切な維持管理や更新・統廃合・長寿命化等を計画的に推進していくための指針を定める

将来を見通した長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減化・平準化するとともに、公共施設等の最適な保有量及び配置を実現するため、公共施設等の管理に関する基本的な方向を示す『日南市公共施設等総合管理計画』を策定します。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、国の計画である「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、本市における公共施設等の管理に関する基本的な方向性を示すものです。

今後、本計画の基本的な方向性や考え方に基づき、個別施設計画（長寿命化計画、再配置計画、既存計画の見直し等）を策定していきます。また、健全で持続可能な行財政基盤を構築するための指針となる「日南市行財政改革大綱」と連動して、本計画に基づく取組を推進していきます。

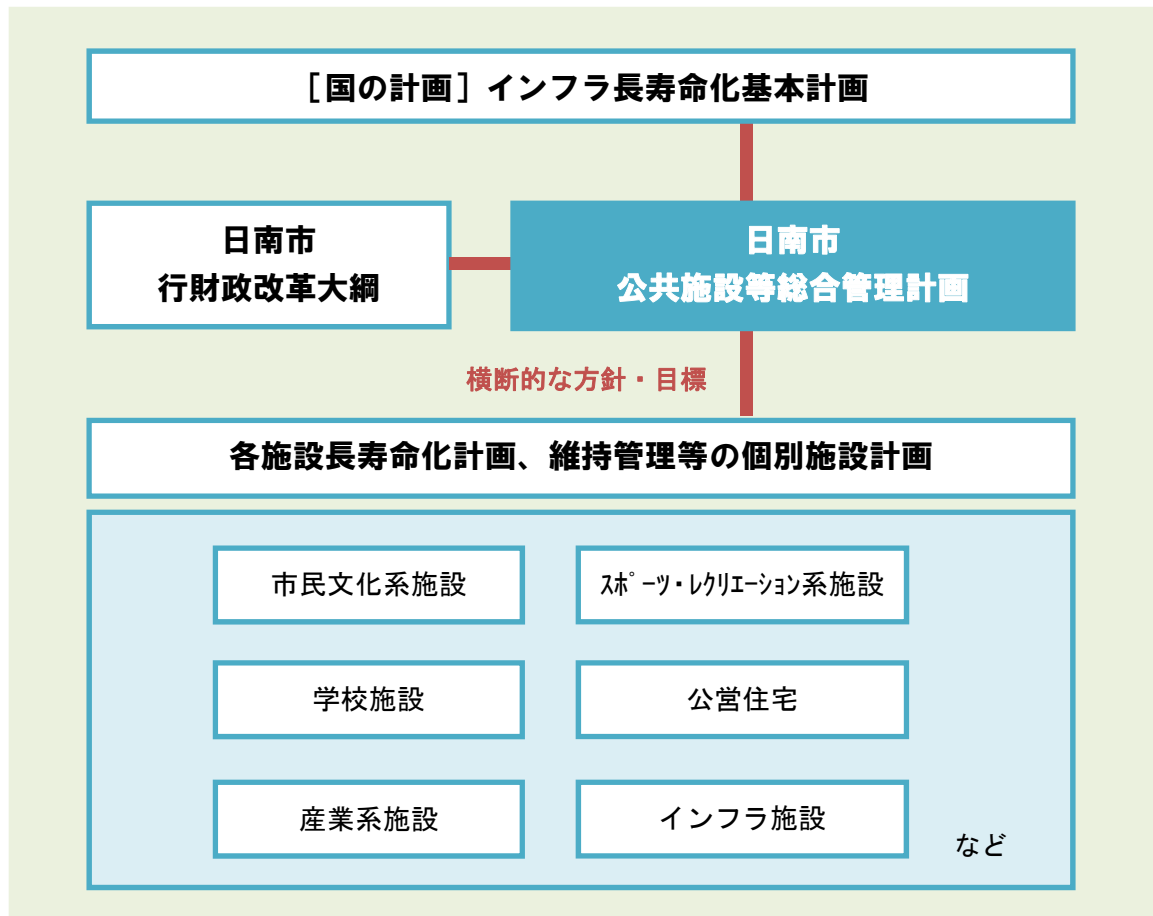
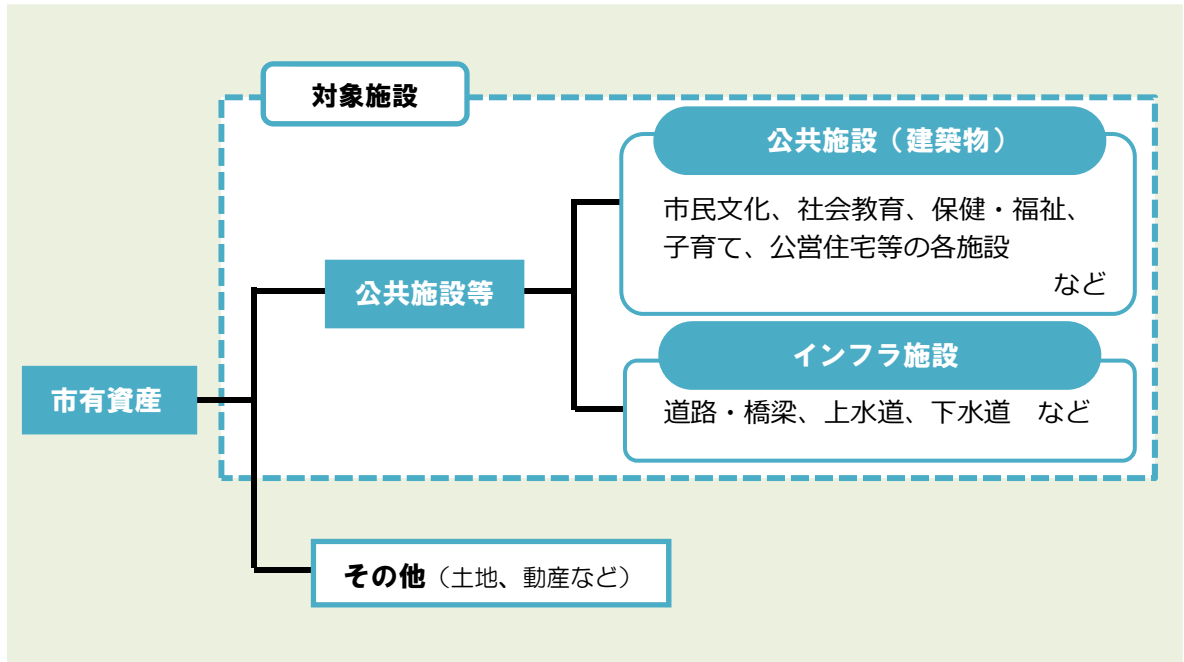


図 : 公共施設等総合管理計画の位置づけ

1-3 計画の対象施設

本計画では、本市が保有する公共施設（建築物）及びインフラ施設を対象とします。



- ・ **公共施設等**：公共施設、公用施設の市が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、建築物の他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業会計に係る施設（上下水道、病院）等も含む包括的な概念である。（『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針』（総務省）による）
- ・ **公共施設**：庁舎や公営住宅、小・中学校等の建築物をいう。
- ・ **インフラ施設**：市民の生活や社会経済活動を支える道路や橋梁等の土木構造物に加えて、公営企業会計に係る施設（上下水道等）も含む。

図 : 計画の対象施設

1-4 計画の策定体制

本計画は、日南市公共施設等総合管理計画の策定組織として、日南市行財政問題対策会議委員で構成される外部検討委員会及び、日南市行財政改革推進本部委員で構成される庁内委員会に諮りながら、策定しました。

策定にあたり、公共施設等を所管する課等より現況データを収集し、現状や課題を整理しました。

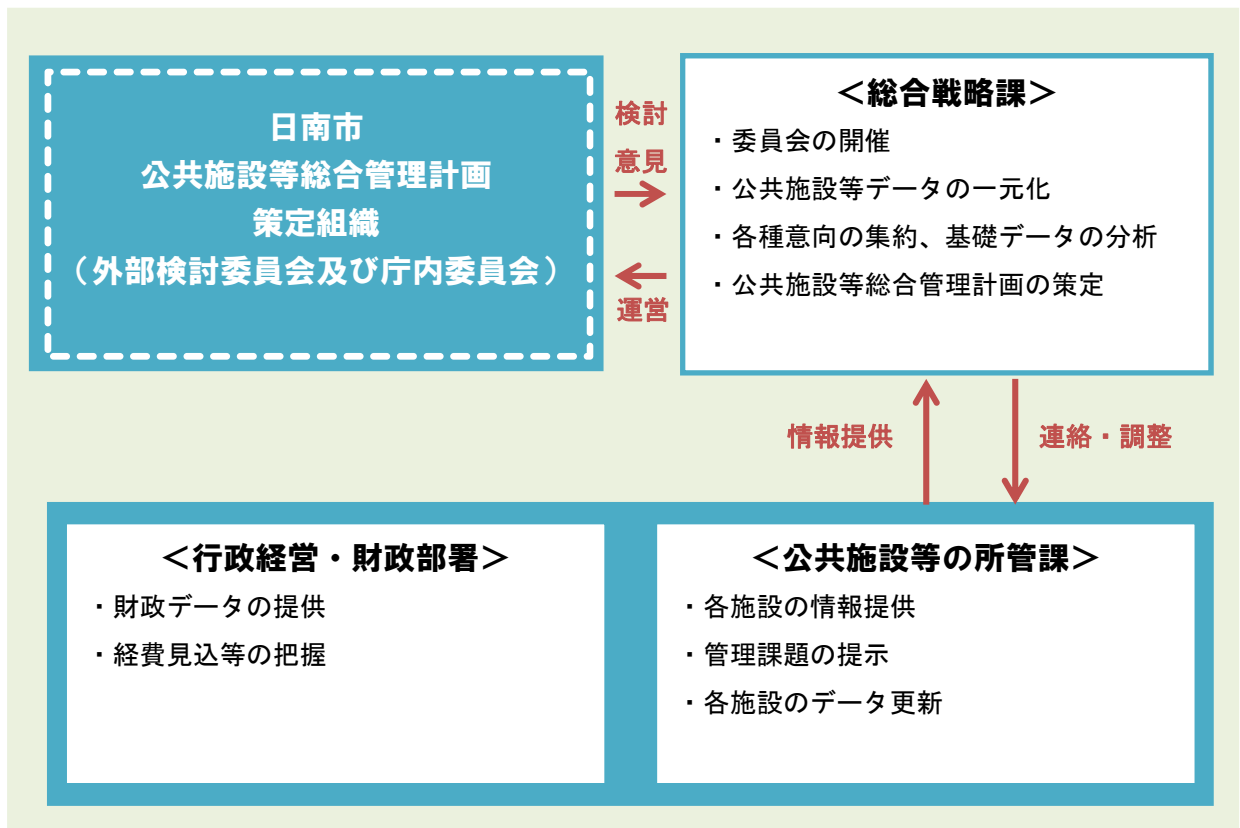


図 : 計画の策定体制

1-5 計画期間

本市の公共施設の市民一人当たりの保有量は、全国平均及び県内の他自治体（合併市）を大きく上回り、市民の財政負担が大きくなっている状況にあります。

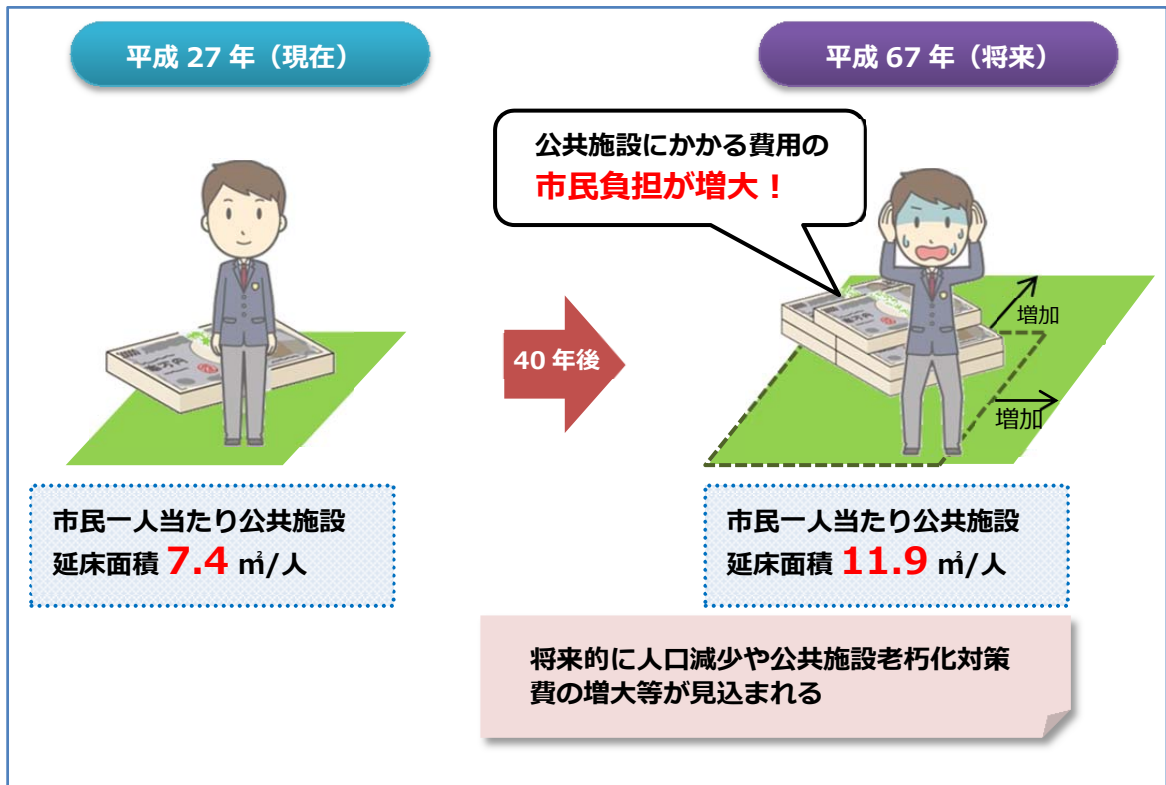
財政負担が大きくなっている中で、本市の公共施設等は、老朽化が進行しており、築30年を超える施設（床面積）が約55%で半数を超えており、このまま推移すると20年後には約93%になるため、できる限り早く老朽化に対する対策を講じる必要があります。

本計画の推進においては、長期的な視点による検討が不可欠ですが、本市の保有量の状況や施設の特性（老朽化等）、財政状況等を考慮した結果、できる限り早い段階で具体的な公共施設等の最適化に向けた取組を推進する必要があります。したがって、本計画をより実効性のある計画とするため、計画期間を平成29年（2017年）度から平成38年（2026年）度までの「10年間」と設定します。

なお、本計画は、現時点で把握できる情報を基に策定しており、今後の社会経済情勢の変化や財政状況、固定資産台帳の整備による公共施設等関連数値の精緻化などを踏まえ、適宜見直しを行うこととします。

平成29年（2017年）度から平成38年（2026年）度までの

『10年間』



2. 公共施設等の現況

2-1 人口の現況と将来の見通し

(1) 人口の現況と将来推計

本市の人口は、減少傾向にあり今後もこの傾向は続くものと考えられ、平成22年(2010年)から30年後の平成52年(2040年)には、市独自推計値では約3万6千人(約37%減少)となることを見込まれています。

平成22年(2010年)から30年後の平成52年(2040年)の人口構造をみると、老年(高齢)人口の割合が31.0%から40.8%(9.8ポイントの増)、生産年齢人口が56.9%から49.0%(7.9ポイントの減)、年少人口が12.1%から10.2%(1.9ポイントの減)となることを見込まれています。本市においても、全国的な傾向と同様に、人口減少・少子高齢化が確実に進行しています。

本市では、人口の現状分析を行い、市民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、そして認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の展望を提示することを目的に「日南市人口ビジョン(平成27年10月)」を策定しました。その中で、転出の抑制や転入の増加、合計特殊出生率の向上、健康長寿命化による寿命の延伸を図る取組を行うことで、平成72年(2060年)に人口3万人超を確保することを将来展望として目標にしています。

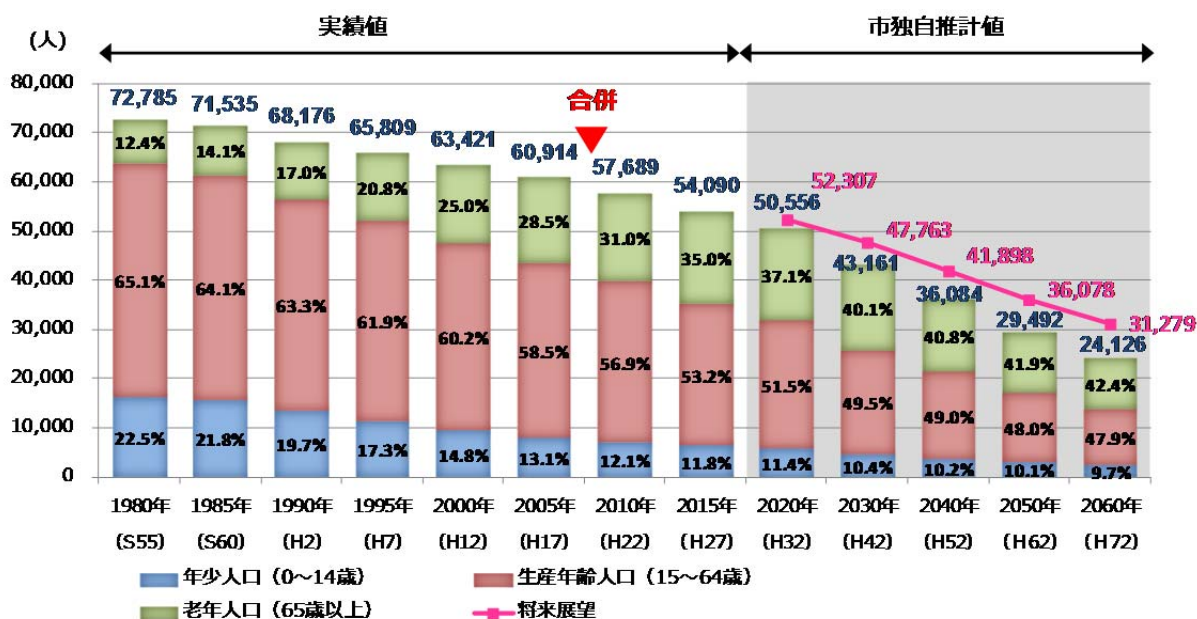


図 人口推移及び将来推計

【資料：実績値：各年国勢調査結果、市独自推計値：日南市人口ビジョン(平成27年10月)】

(2) 地区別人口の推移

平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）の地区別人口の推移をみると、鶴戸、酒谷、細田の 3 地区で 10%以上、吾田を除くその他の地区で 5%以上減少しています。

また、平成 22 年（2010 年）と平成 62 年（2050 年）の人口メッシュマップ（各メッシュ区画は一辺約 1km）を比較すると、ほとんどの地区で人口が減少することが見込まれています。

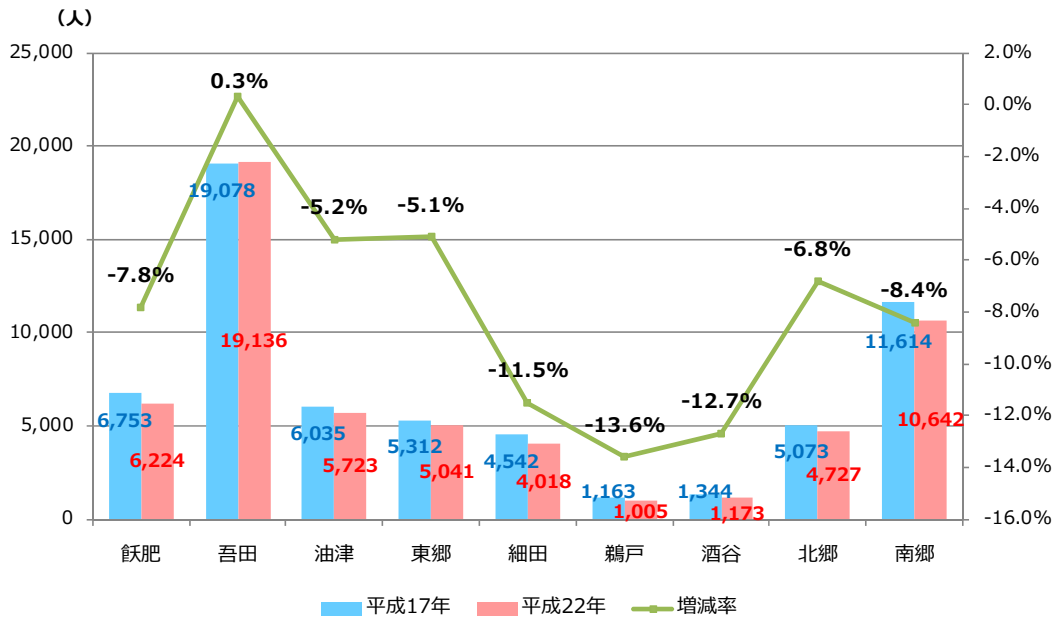


図 地区別人口の推移

【資料：各年 10 月 1 日現在】

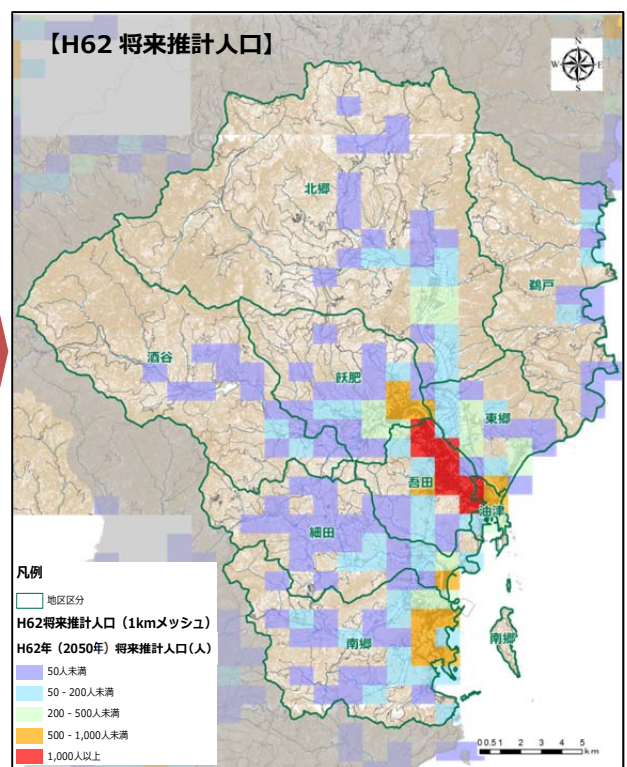
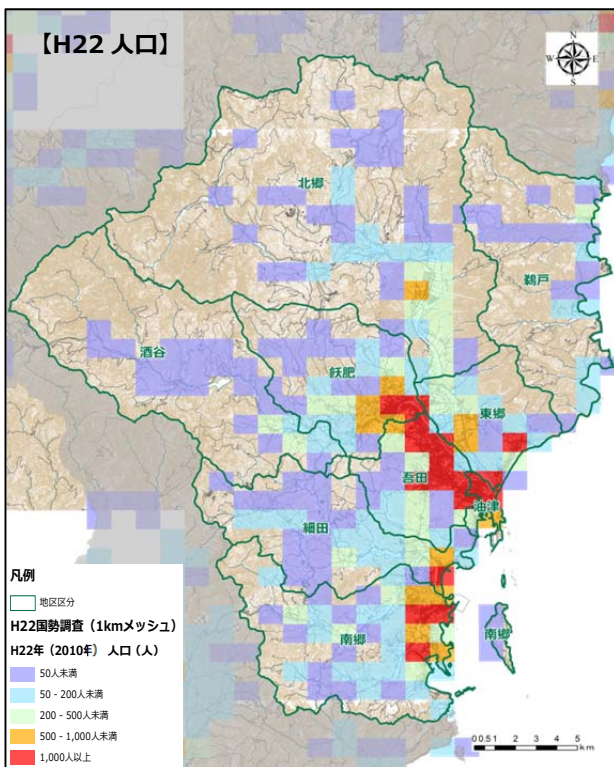


図 H22 人口と H62 将来推計人口の比較

【資料：H62 将来推計人口は、国土交通省国土政策局「国土数値情報 将来推計人口メッシュ」をもとに編集・加工】

2-2 財政の現状と見通し

(1) 歳入の推移

本市の財政構造は、市税等の自主財源の占める割合が少なく、地方交付税等の依存財源に大きく依存しています。普通会計歳入決算額は、ここ数年間は概ね 270 億円から 280 億円台を推移しています。

「第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）」の平成 28～31 年度の財政状況の見通しによると、平成 28 年度以降は、人口減少等による市税の減少、合併特例措置の段階的な縮減による地方交付税の減少が見込まれています。

市債は、後年度の財政負担が過重にならないよう現状水準の維持に努めるとともに、地方交付税措置がより有利な過疎債の発行を見込んでいます。

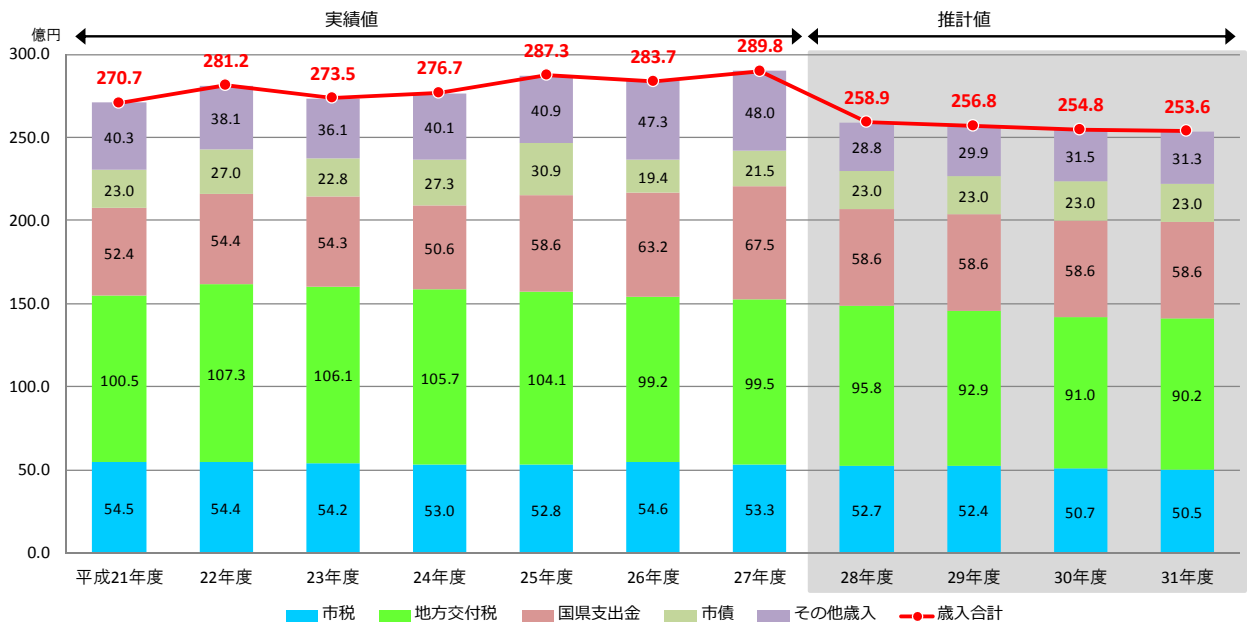


図 普通会計歳入決算の推移及び今後の見通し

【資料：実績値：各年決算、推計値：第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）】

(2) 歳出の推移

本市の普通会計歳出決算額は、平成 27 年度は前年度から約 5 億円増加し、約 281 億円と なっています。人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、概ね 5 割程度を占めています。

「第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）」の平成 28～31 年度の財政状況の見 通しによると、平成 28 年度以降は、職員の定員管理の適正化による人件費の減少、計画的な 市債の発行による公債費の減少等により、歳出総額は年々減少することを見込んでいます。

投資的経費の今後の見通しは、後年度の財政負担が過重とならないよう現状の水準を維持す ることを見込んでいます。

扶助費は年々増加しており、平成 21 年度と平成 27 年度を比較すると、約 23 億円増加し ています。今後も、少子高齢化などの人口構造の変化に伴う社会保障関係経費等の増加により、 扶助費の増加が見込まれています。

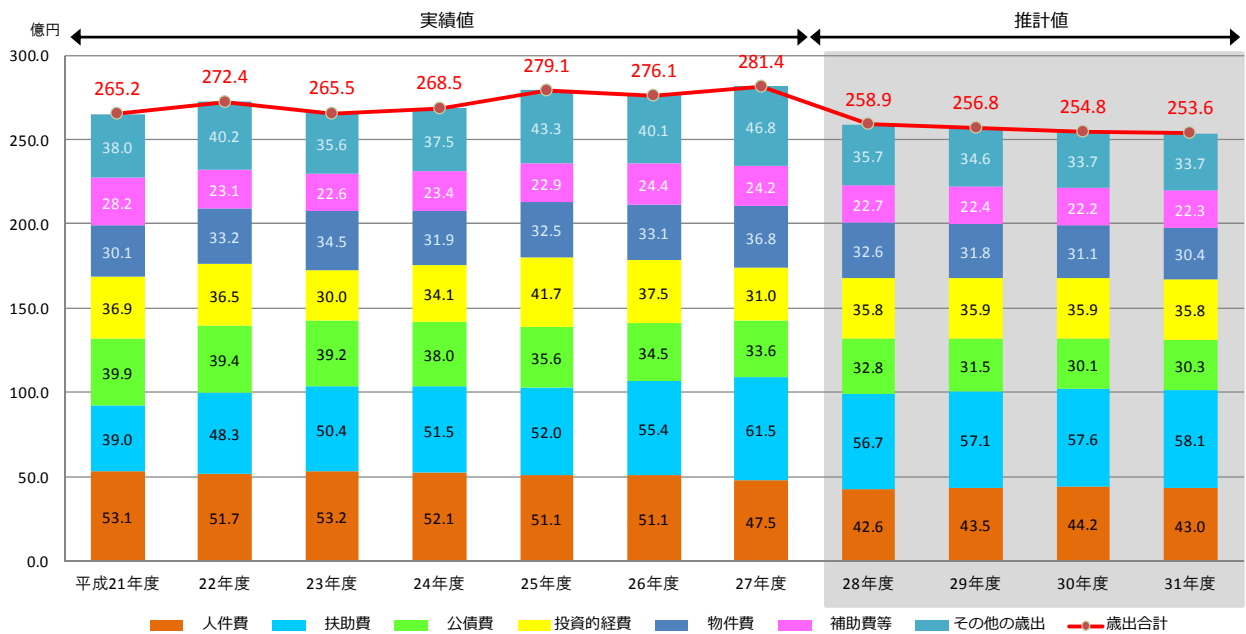


図 普通会計歳出決算の推移及び今後の見通し（性質別）

【資料：実績値：各年決算、推計値：第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）】

(3) 税収の減少と扶助費の増加

平成27年度と平成31年度を比較すると、市税は2.8億円減少、地方交付税は9.3億円減少することを見込んでいます。扶助費は平成27年度決算で61.5億円となっており、第二次日南市行財政改革大綱（平成27年3月）の扶助費の見通し（56.3億円）を上回る結果となっています。平成28年度以降も扶助費は増加することが見込まれています。

生産年齢人口の減少による市税の減少、合併特例措置の段階的な縮減による地方交付税の減少、高齢化の進行による扶助費の増加などにより今後の行財政運営は、非常に厳しい状況にあります。

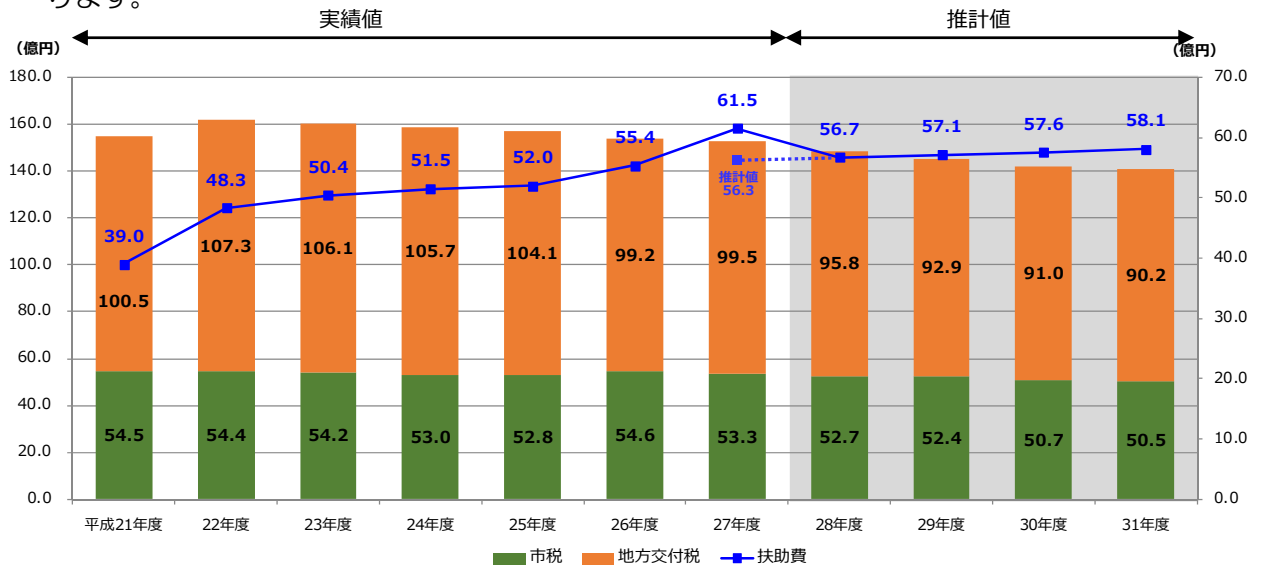


図 市税、地方交付税、扶助費の推移と今後の見通し

【資料：実績値：各年決算、推計値：第二次日南市行財政改革大綱（平成27年3月）】

(4) 普通建設事業費の推移

過去7年間（平成21年度～27年度）の普通建設事業費の動向をみると、年平均約34億円が費やされ、そのうち公共施設に係る額が全体の約4割、道路に係る額が全体の約2割を占めており、これらで普通建設事業費全体の半数を占めています。

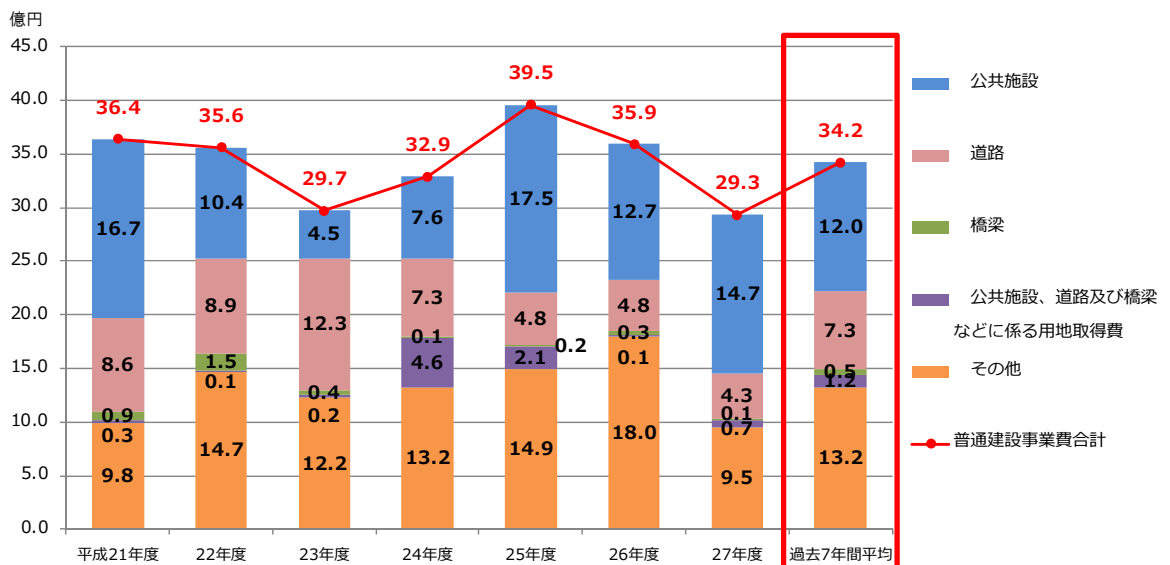


図 普通建設事業費の内訳（普通会計決算）

【資料：財務課】

- 主な普通建設事業
- ・平成21年度（公共施設）：（補）北郷小学校危険改築事業、（補）楠原住宅建替事業
 - ・平成23年度（道路）：（補）街路整備事業（社会資本・南郷中村地区）
 - ・平成25年度（公共施設）：（単）消防救急施設通信指令システム整備事業

※小数点第一位以下は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

2-3 公共施設等の現況

(1) 公共施設（建築物）の保有状況

本市は、平成26年度末現在341施設、総延床面積約398,714㎡の公共施設（建築物）を保有しています。類型別の延床面積の割合をみると、公営住宅が27.8%（50施設）、学校教育系施設が25.2%（29施設）と全体の50%以上を占めています。

また、本市は、プロ野球チームのキャンプ地となっており、球場が多く立地しているため、他の自治体と比較して、スポーツ・レクリエーション系施設の割合が大きくなっています。

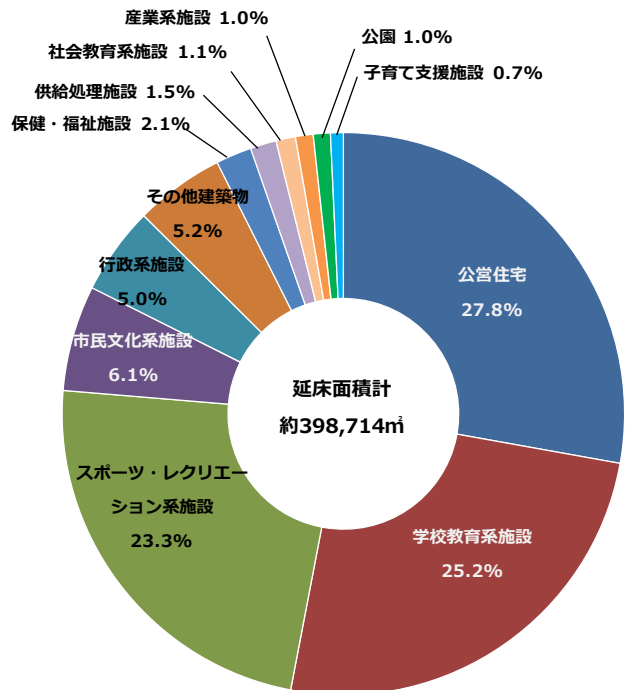


表 公共施設 類型別延床面積割合及び施設数（構成比）

大分類	中分類	延床面積 (㎡)	施設数	構成比	
				延床面積	施設数
市民文化系施設	集会施設	16,067	18	4.0%	5.3%
	文化施設	8,136	3	2.0%	0.9%
社会教育系施設	図書館	2,653	4	0.7%	1.2%
	博物館等	1,836	4	0.5%	1.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	85,283	11	21.4%	3.2%
	レクリエーション観光施設	2,763	6	0.7%	1.8%
	保養施設	4,917	2	1.2%	0.6%
産業系施設	産業系施設	4,051	9	1.0%	2.6%
学校教育系施設	学校	97,346	25	24.4%	7.3%
	その他教育	3,092	4	0.8%	1.2%
子育て支援施設	幼保・こども園	1,924	3	0.5%	0.9%
	幼児・児童施設	1,007	3	0.3%	0.9%
保健・福祉施設	高齢福祉	977	3	0.2%	0.9%
	保健施設	7,217	4	1.8%	1.2%
行政系施設	庁舎等	10,366	4	2.6%	1.2%
	消防施設	9,377	59	2.4%	17.3%
	その他行政系施設	372	1	0.1%	0.3%
公営住宅	公営住宅	110,921	50	27.8%	14.7%
公園	公園	3,904	60	1.0%	17.6%
供給処理施設	供給処理	5,961	4	1.5%	1.2%
その他建築物	その他建築物	20,546	64	5.2%	18.8%
合計		398,714	341	100.0%	100.0%

※小数点第一位以下は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

※公園は、トイレや管理棟の施設を有する公園を対象とします。

(2) 公共施設（建築物）の類型別築年別延床面積

公共施設の保有量を建築年別にみると、昭和 40 年代後半から昭和 60 年代にかけて建てられた施設が多くなっています。特に、学校教育系施設及び公営住宅を集中して整備しています。

今後、さらに、公共施設の老朽化が進行し、一斉に大規模改修や建替えの時期が到来することが予想されます。

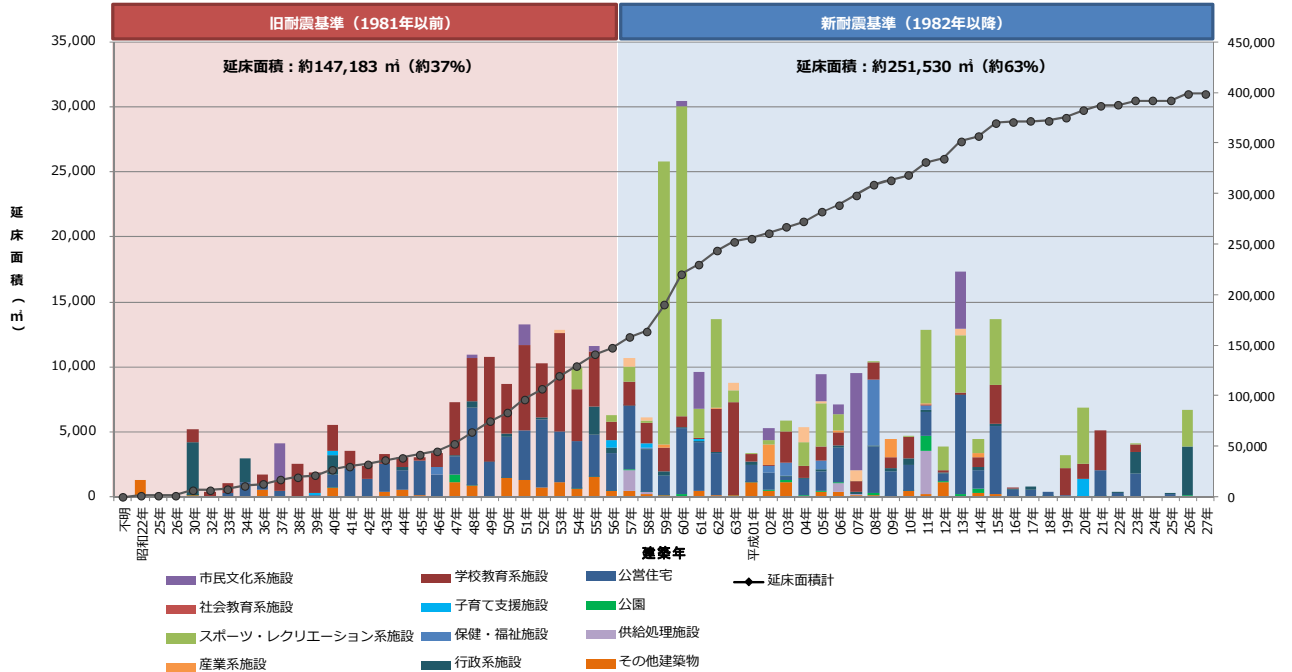


図 公共施設 類型別築年別延床面積

(3) 公共施設（建築物）の老朽化状況

築 30 年を超える公共施設の延床面積は、全体の約 55% を占めています。スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、行政系施設、公営住宅、その他建築物において、築 30 年を超える公共施設の延床面積が 50% を上回っています。現状のまま保有し続けると、20 年後には全体の約 93% が築 30 年を超える施設となります。

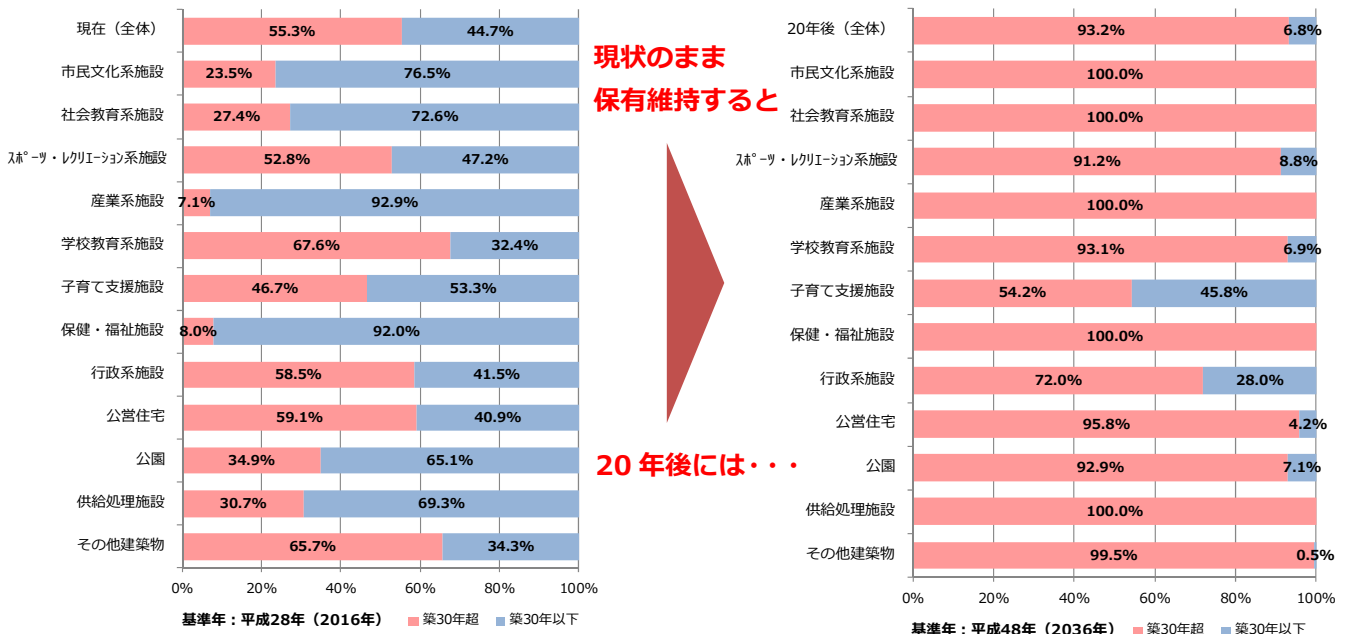


図 公共施設の 20 年後の老朽化状況（延床面積割合）

※保有量は、平成 26 年度（2014 年度）末データ

(4) 市民一人当たりの保有状況

本市が保有している公共施設の市民一人当たりの保有量は、7.4 m²/人となっています。これは、県内の他自治体（合併市）と比較すると大きく上回っており、また全国平均と比べ、概ね2倍の量となります。

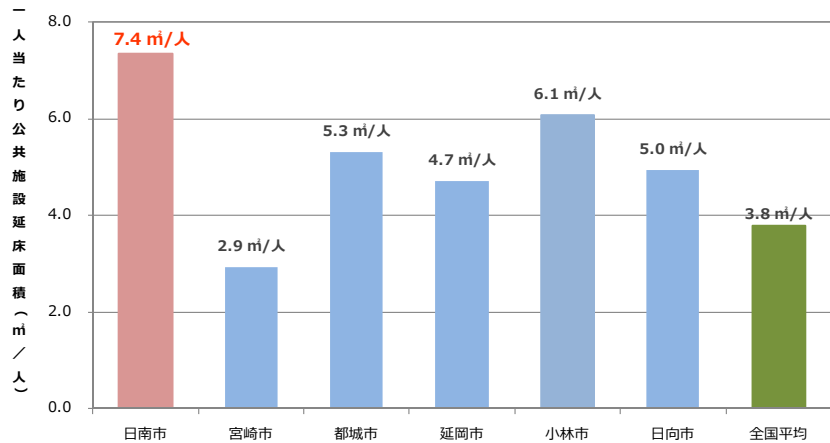


図 公共施設 市民一人当たり延床面積の本市と県内合併市との比較

■各数量の説明

- ・本市及び全国・他自治体人口：平成 27 年国勢調査確定値 ※県内の他自治体：本市と同様に市町村合併を行った市をいう。
- ・公共施設の延床面積／本市：平成 26 年度末時点
- ・他自治体の延床面積／宮崎市：「宮崎市公共施設経営基本方針（H24.3）」、都城市：「都城市公共施設マネジメント基本方針（H28.3）」、延岡市：「延岡市公共施設維持管理計画（H28.3）」、小林市：「小林市公共施設等総合管理計画（H28.3）」、日向市：「日向市公共施設マネジメント基本方針（H27.3）」より
- ・全国平均の延床面積：総務省平成 26 年度公共施設状況調査により算出

(5) 地区別の保有状況

地区別に比較すると、施設延床面積は南郷地区が 87,712 m²と最も多く、次いで吾田地区が 74,005 m²となっています。

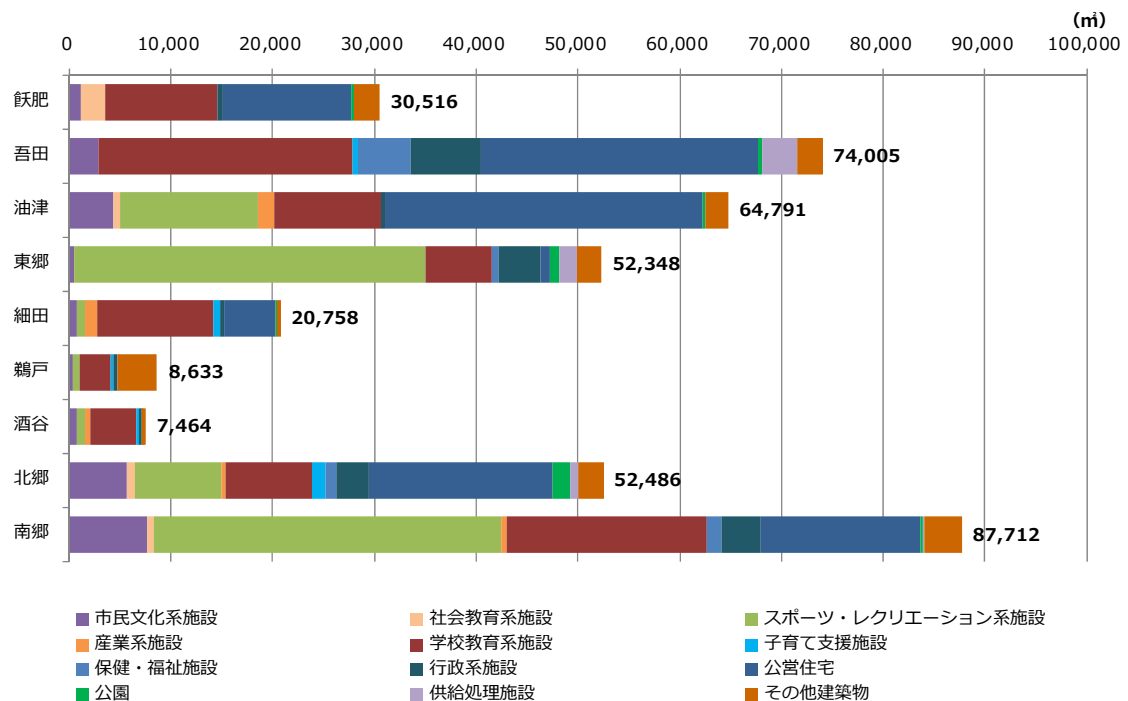


図 公共施設 地区別類型別の延床面積

地区人口一人当たりの延床面積は、油津地区が 11.3 m²/人と最も多く、次いで北郷地区が 11.1 m²/人となっています。

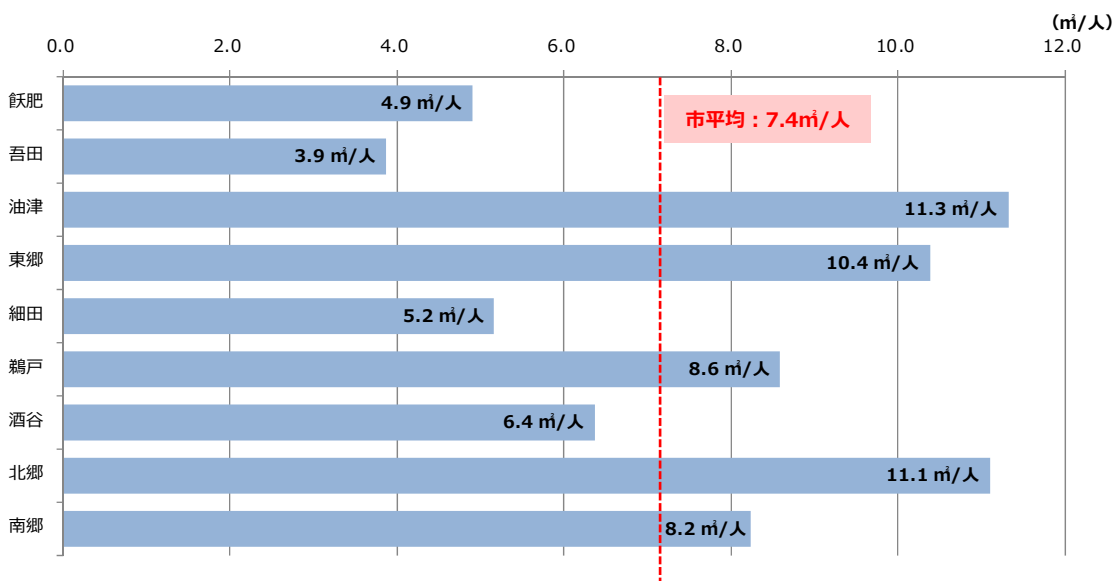


図 公共施設 地区人口一人当たり延床面積

【資料：平成 22 年国勢調査地区人口】

(6) 公共施設（建築物）の維持管理にかかるコストの状況

施設の維持管理に要している歳出の状況を見ると、維持管理経費が 62.9%、事業運営経費が 37.1%となっています。歳出全体の内訳では、人件費が 22.6%、管理委託料が 18.9%、修繕費等が 17.5%と上位を占めています。また、施設の歳出をまかなっている財源である歳入の状況を見ると、使用料・手数料の割合が最も多く 65.3%、その他 33.2%となっています。

今後も継続して充実した公共サービスを提供していくためには、民間活力の導入も含め、効率的・効果的な管理運営により、本市の負担を軽減することが求められます。

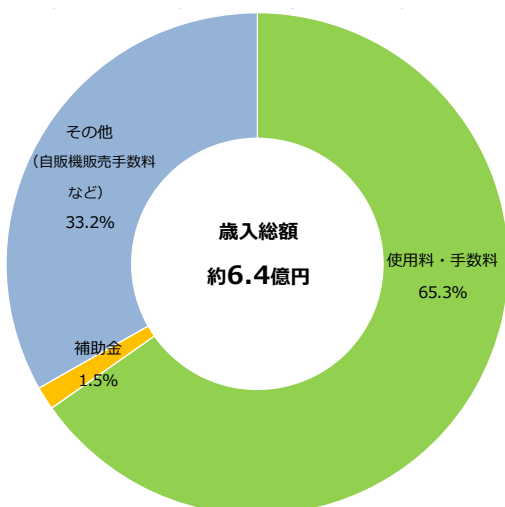


図 公共施設 歳入の状況 (H26 実績)

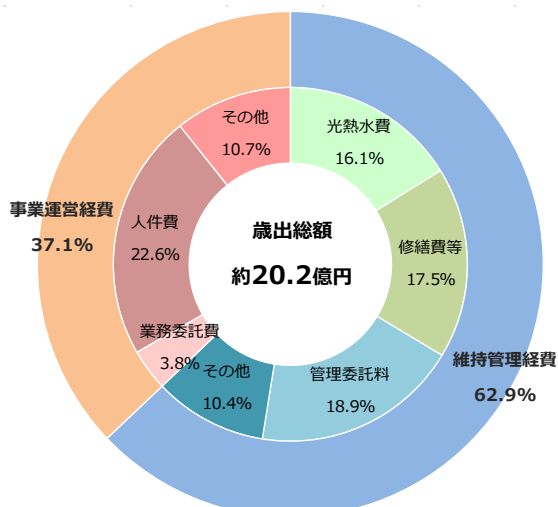


図 公共施設 歳出の状況 (H26 実績)

※歳入・歳出ともに、施設延床面積が 100 m²未満の施設、公園は含まれていません。小数点第一位以下は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

(7) インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、市民の生活や社会経済活動を支える基盤であり、市民生活に不可欠なものです。今後も、社会情勢や人口減少、ライフスタイルの変化等による市民ニーズの多様化に対応するため、適切に整備し維持管理していく必要があります。また、集中豪雨や地震等の災害に対し、市民が安全・安心に生活できる環境を確保することが重要となります。

本市で保有しているインフラ施設を以下に整理します。(公営企業会計に係る施設(上下水道、病院)含む。)

表 インフラ施設の保有量

種別	内容	施設数量
道路	一般道路(市道)	720,128 m
	農道	12,256 m
	林道	70,929 m
橋梁	橋梁数	421 橋
上水道	管路延長	531,323 m
	上水道施設	47 施設
下水道	管路延長	195,092 m
	下水道施設	10 施設

表 医療施設(公営企業会計)の保有量

種別	内容	施設数量
医療施設 (公営企業会計)	施設数	2 施設
	施設延床面積	7,229 m ²

【資料：関係各課より提供データ(平成26年度末)】



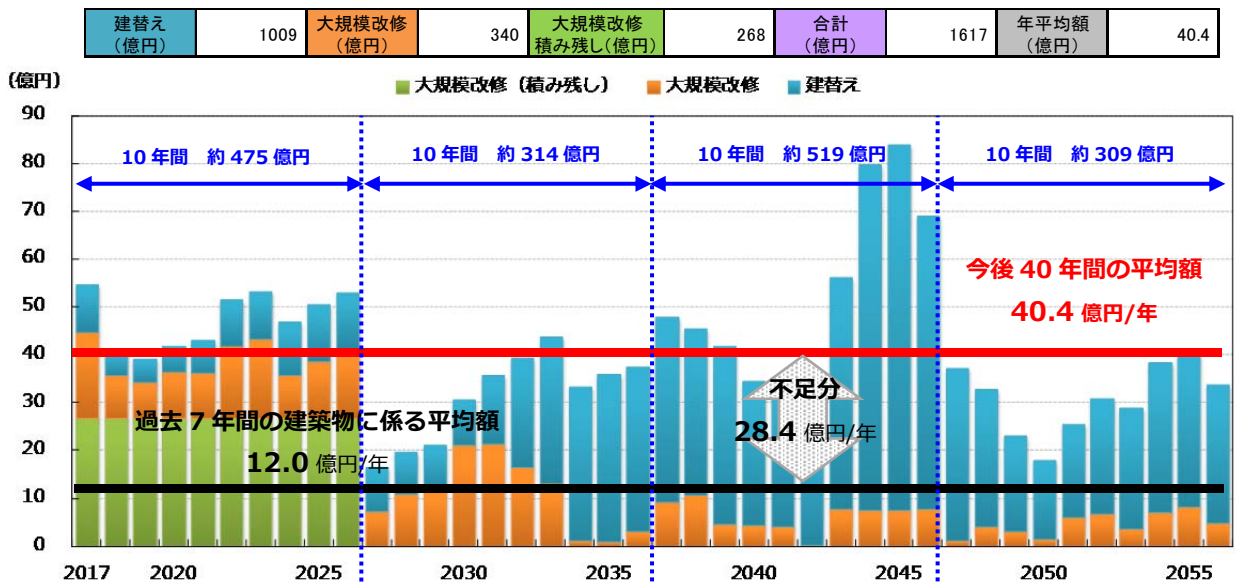
2-4 改修・建替えに係る将来費用の見通し

本市が現在保有している全ての公共施設を今後も維持しながら使用し続けた場合の大規模改修・建替えに係る将来費用を把握するため、今後40年間（平成29年（2017年）から平成68年（2056年））の費用を試算しました。推計は、総務省ホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト」を活用するとともに、個別の長寿命化計画等が策定されている場合はその計画に基づくものとします。

(1) 公共施設（建築物）

本市が保有する公共施設（建築物）の今後40年間の大規模改修・建替え費用の総額は約1,617億円、年平均40.4億円が必要と見込まれています。

過去7年間の公共施設（建築物）に係る普通建設事業費（12.0億円/年）に比べ、今後40年間で必要となる大規模改修・建替え費用（40.4億円/年）は3.4倍、年間28.4億円不足すると見込まれます。



※更新費用推計に使用した施設数及び延床面積等については、平成26年度末時点での調査結果より把握している数値です。（公営企業会計（上下水道、病院）施設は除く）

※「大規模改修積み残し」とは、既に30年以上経過し、大規模改修時期が到来している建物については、今後10年間で大規模改修を実施するものとしています。

【算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフト】

(2) インフラ施設

道路、橋梁、上水道（管路及び施設）、下水道（管路及び施設）のインフラ施設の今後 40 年間（平成 27 年（2015 年）から平成 66 年（2054 年））の更新費用の総額は約 1,290 億円、年平均 32.3 億円が必要と見込まれています。

内訳は、年平均更新費用で、道路が 12.3 億円（農道、林道は除く）、上水道が 13.4 億円、下水道が 5.9 億円と見込まれています。また、橋梁の更新費用は、「日南市橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年 3 月）」の今後 50 年間の投資シミュレーションにおいては、予防保全型の維持管理を実施することで総額約 28 億円と推計しており、年平均更新費用では 0.6 億円が必要と見込まれています。

医療施設（公営企業会計）の今後 40 年間（平成 29 年（2017 年）から平成 68 年（2056 年））の更新費用の総額は約 18 億円、年平均 0.5 億円が必要と見込まれています。

■改修・建替えに係る将来費用の試算条件

公共施設（建築物）の試算条件

○将来費用試算のための前提条件

- ・現在、市が保有している公共施設（建築物）について、将来もそのまま保有し続けるために必要となる費用を試算
- ・耐用年数：60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）

○大規模改修費用の考え方

- ・大規模改修単価の設定は、下表の「総務省 公共施設更新費用試算ソフト更新単価」で設定
- ・実施年数／築30年、大規模改修期間／2年間
- ・大規模改修積み残し：既に30年以上経過し、大規模改修時期が到来している建物の内、建設時からの経過年数が31年以上50年以下の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、経過年数が51年以上の施設については、建替え時期が近いことから、大規模改修は行わずに60年経過した年度に建替えると仮定

○建替え費用の考え方

- ・建替え単価の設定は、下表の「総務省 公共施設更新費用試算ソフト更新単価」で設定
- ・更新年数／築60年、建替え期間／3年間
- ・耐用年数（60年）を既に経過している施設については、基準年(平成28年)を建替え年と仮定

表 総務省 公共施設更新費用試算ソフト更新単価

大分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他建築物	20 万円/㎡	36 万円/㎡

※単価は、総務省が平成24年3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」における単価を用いています。同資料では、公共施設の種類により建物構造等が異なることから、現実に即したものとするために、既に大規模改修費用の試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績、設定単価等を基に単価が設定されています。

インフラ施設の試算条件

○更新費用（円）＝将来年次別更新ストック量（㎡）×更新単価（円/㎡）

○道路

- ・総面積を耐用年数（15年）で割った値を1年間の更新量とし、毎年更新していくと仮定
- ・更新単価 | 一般道路：4,700円/㎡

○橋梁

- ・耐用年数（60年）経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定
- ・更新単価 | PC橋, RC橋, 石橋, 木橋, その他：425千円/㎡ 鋼橋：500千円/㎡

※本計画においては、橋梁の更新費用は、「日南市橋梁長寿命化修繕計画（平成26年3月）」による

○上水道

- ・耐用年数（40年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定
- ・建築物は公共施設（建築物）の試算方法にならない試算し、加算
- ・更新単価

導水管/送水管		配水管			
管径	単価	管径	単価	管径	単価
300mm未満	100千円/m	150mm以下	97千円/m	350mm以下	111千円/m
300～500mm未満	114千円/m	200mm以下	100千円/m	400mm以下	116千円/m
500～1000mm未満	161千円/m	250mm以下	103千円/m	450mm以下	121千円/m
		300mm以下	106千円/m	500mm以下	128千円/m

○下水道

- ・耐用年数（50年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定
- ・建築物は公共施設（建築物）の試算方法にならない試算し、加算
- ・更新単価 | コンクリート管, 陶管, 塩ビ管, その他管：124千円/m 更生管：134千円/m

○医療施設

- ・公共施設（建築物）の試算方法にならない試算

2-5 市民意向

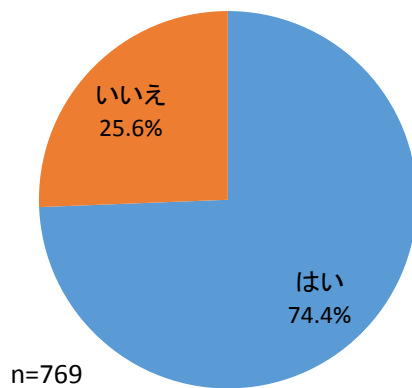
公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、公共施設の利用状況、利用者意向を把握するとともに、公共施設マネジメントに対する市民の意識啓発を図るため、「公共施設に関するアンケート調査」を実施しました。以下に、調査結果の概要を示します。

- **配布対象者**／市内に居住する満 16 歳以上の市民の中から、無作為に抽出した 3,000 人を対象に実施
- **配布数**／2,987 通
- **回答者数**／781 人（回収率：26.1%）
- **実施期間**／平成 28 年 6 月 7 日～平成 28 年 6 月 22 日
- **方法**／郵送による配布・回収
 - ※配布数は、配布 3,000 通から宛先不明による返戻を除いた数値
 - ※各設問に対する有効回答数は、「n」として表示しています。
 - ※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が 100%にならない場合があります。

n=781

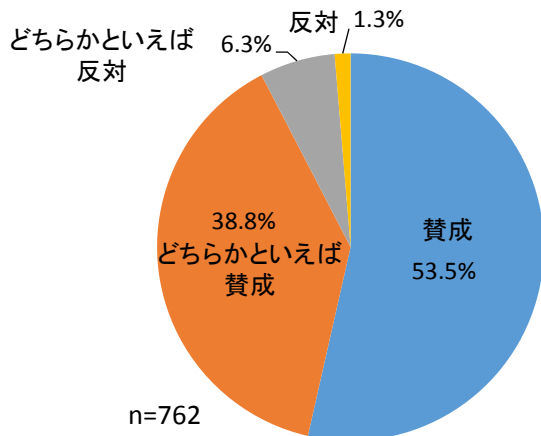
■ 公共施設への関心度について

（「公共施設の老朽化問題」に直面していることを知っているかどうかについて）



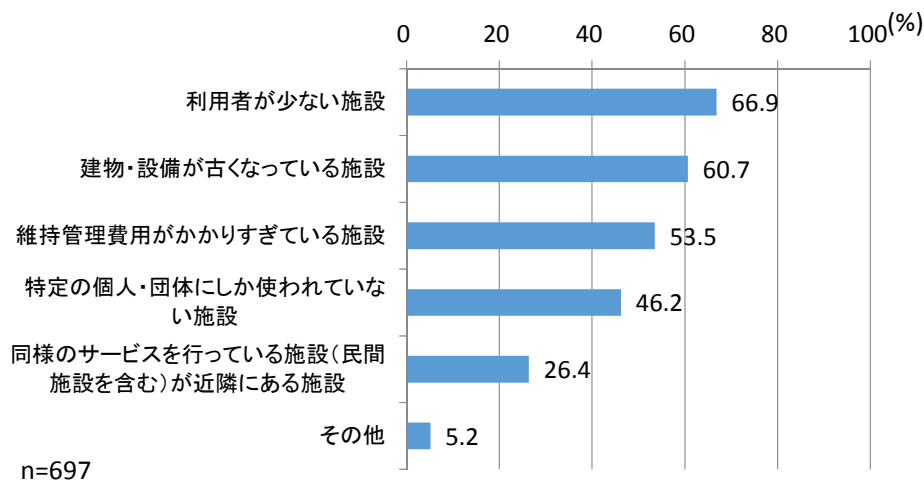
● 7 割以上の方が、「公共施設の老朽化問題」に直面していることを知っている。

■ 公共施設の適正な配置と規模の見直し（施設の複合化や統廃合等）の取組への賛否について



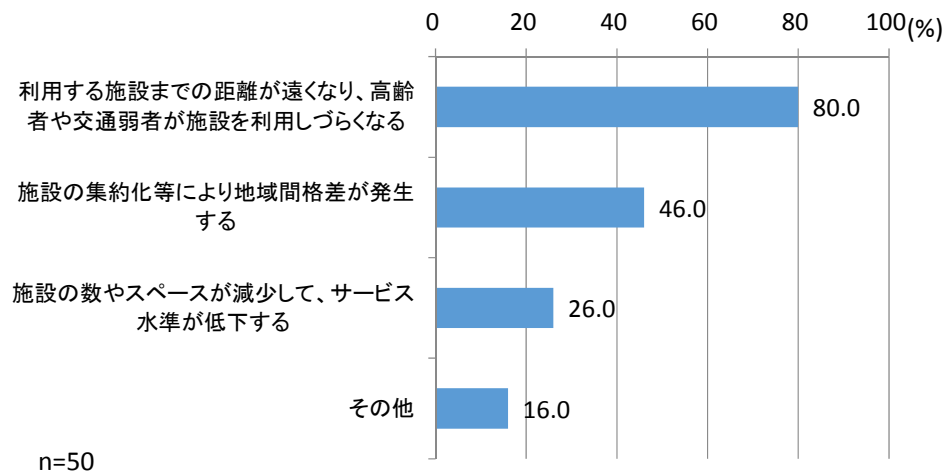
- 「賛成」及び「どちらかといえば賛成」：92.3%
- 「どちらかといえば反対」及び「反対」：7.6%
- 「賛成」・「どちらかといえば賛成」をあわせ、9 割以上の方が賛成の意向を示している。

■公共施設の配置と規模の見直しの対象となる施設について



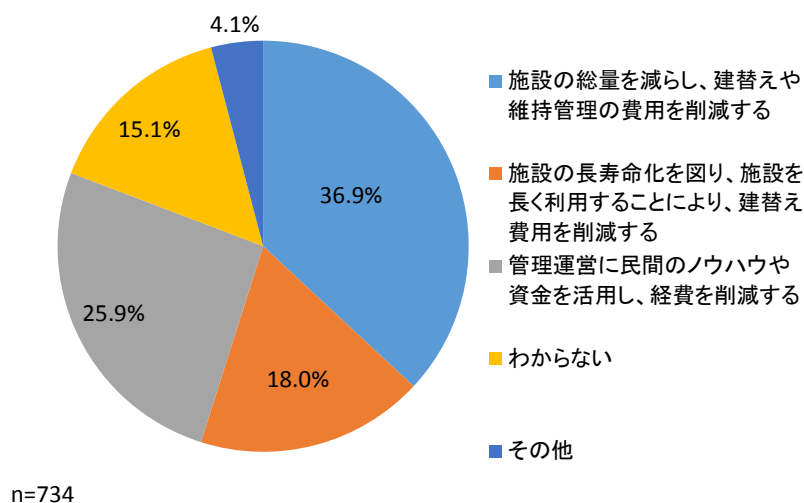
- 見直すべき施設は、「利用者が少ない施設」、「建物・設備が古くなっている施設」の回答が6割以上と高くなっている。

■公共施設の適正な配置と規模の見直し（施設の複合化や統廃合等）の取組に反対の理由



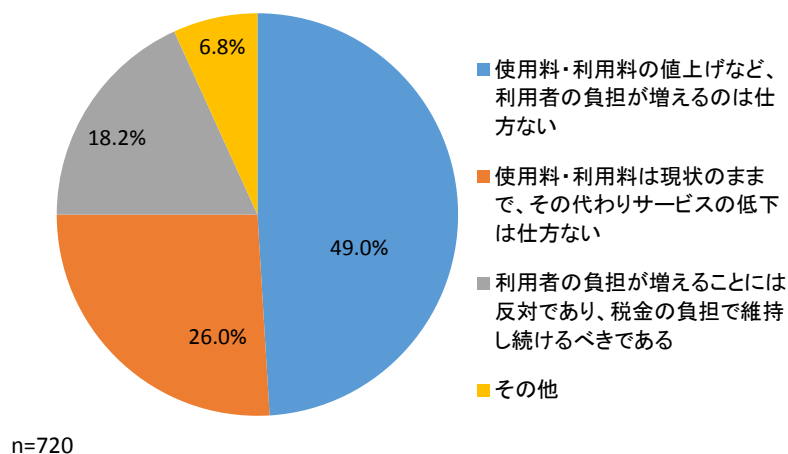
- 「利用する施設までの距離が遠くなり、高齢者や交通弱者が施設を利用しづらくなる」の回答が8割以上と最も高くなっている。

■今後の建替えや維持管理にかかる費用の考え方について



- 「施設の総量を減らし、建替えや維持管理の費用を削減する」の回答が3割以上と最も多く、次いで、「管理運営に民間のノウハウや資金を活用し、経費を削減する」の回答が多くなっている。

■使用料・利用料の見直しについて



- 「使用料・利用料の値上げなど、利用者の負担が増えるのは仕方ない」の回答が5割近くと最も多く、次いで、「使用料・利用料は現状のままで、その代わりサービスの低下は仕方ない」の回答が多くなっている。

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

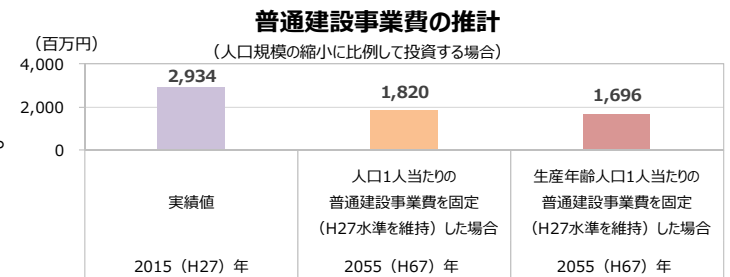
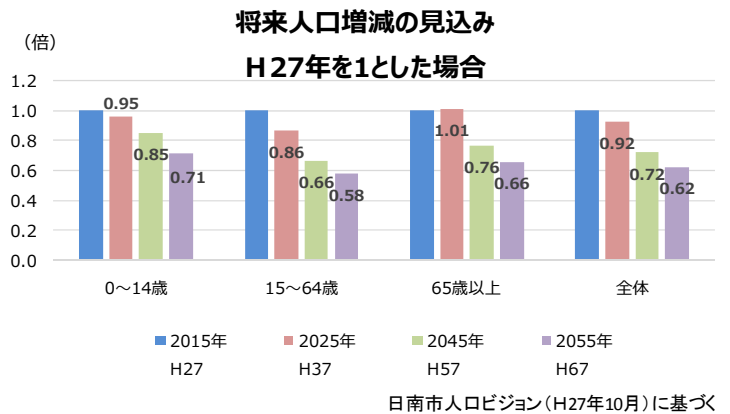
3-1 現状や課題に関する基本認識

「2. 公共施設等の現況」で整理したとおり、本市では、人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況、公共施設等の老朽化など、公共施設等を取り巻く様々な課題が山積しています。今後も、市民が安全・安心に生活できるよう持続的に公共サービスを提供していくためには、公共施設等の現状や課題を把握し、全市的に危機意識を共有する必要があります。

(1) 公共施設（建築物）の再編の検討

将来の人口規模等の変化に対応した施設規模のあり方の見直しが必要

- 本市が保有している公共施設の市民一人当たりの保有量は、県内の他自治体（合併市）と比較すると大きく上回っており、また全国平均と比べ、概ね2倍の量となっています。
- 年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、老年（高齢）人口の割合が上昇することが見込まれています。
- 今後、本市の総人口の減少が予測されるため、人口規模に応じた保有量の検討を行う必要があります。
- 少子高齢化の進行により、住民ニーズの変化に対応した公共施設の最適な配置や有効活用の検討を行う必要があります。



合併に伴う公共施設の重複及び分散配置への対応が必要

- 本市が保有している公共施設は合併に伴い機能が重複している施設も多くあります。
- 公共施設の機能の重複や分散配置を課題として認識し、計画的な機能の再編・再配置の検討が必要です。



(2) 安全性の確保・老朽化への対応

安全性の確保・老朽化への対応が必要

- 築 30 年を超える施設が全体の約 55% (床面積割合) を占めており、今後一斉に大規模改修や建替えが必要となることを見込まれています。
- 公共施設等は、日常の点検を適切に実施し、計画的な改修・建替えを行うなど、安全性の確保に向けた取組を実施する必要があります。

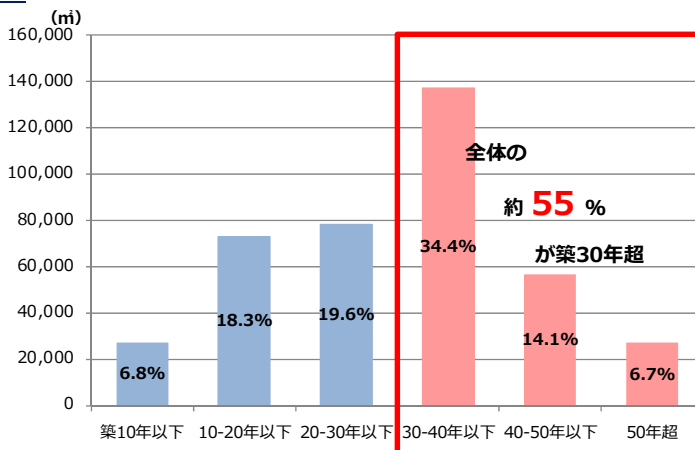


図 公共施設 築年数別延床面積割合

(3) 公共施設等にかかる財政負担の軽減化・平準化

改修・建替え費用の抑制、財政負担の平準化が必要

- 将来公共施設等が提供するサービスや機能を維持するためにも、改修・建替えの波が到来する前に、具体的な取組を行う必要があります。
- 公共施設等の改修・建替え費用の総額を抑制すること、及び改修・建替え時期の分散等により財政負担の平準化を図る取組を行う必要があります。
- 公共施設等の保有量について、その削減の方向性の検討や財源確保の方策の検討が必要となります。

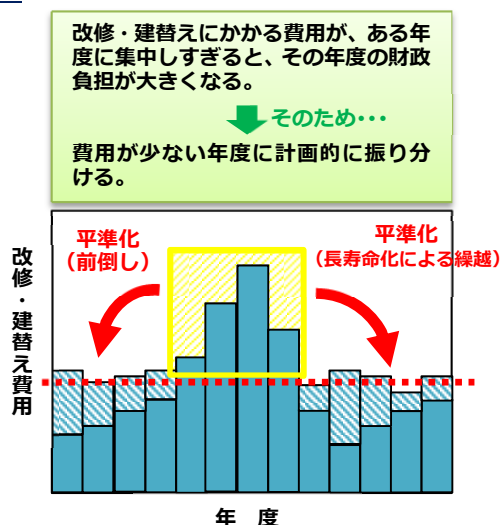


図 財政負担の平準化のイメージ

3-2 公共施設等の管理に関する基本的な方向性

限られた財源の中で、多様化する市民ニーズに対応し、持続的に公共サービスを提供するために、公共施設は施設保有量の最適化や効率的かつ効果的な管理・運営の実現と施設の長寿命化、既存施設の有効活用を図る取組を、インフラ施設は長寿命化と適切な維持管理によるコストの抑制を図る取組を推進していきます。

今後、公共施設等のマネジメントを推進していくには、マネジメントの重要な視点となる「量」・「質」・「コスト」を踏まえる必要があります。本市の公共施設等の現状や課題、先述の視点を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方向性を以下に整理します。

(1) 公共施設（建築物）

1. 施設保有量の最適化

- 限られた財源の中で、公共サービスを持続的に提供していくため、公共施設の複合化・集約化・廃止等により、施設保有量の削減に努めます。

2. 効率的かつ効果的な管理・運営の実現と施設の長寿命化

- 分野横断的に公共施設等の管理運営を進め、総合的なマネジメントを実現します。
- サービスを提供するにふさわしい主体を検証し、効率的かつ効果的な施設運営を実現します。
- 予防保全型の維持管理を行い、施設の質の維持向上や長く使い続ける取組を推進します。

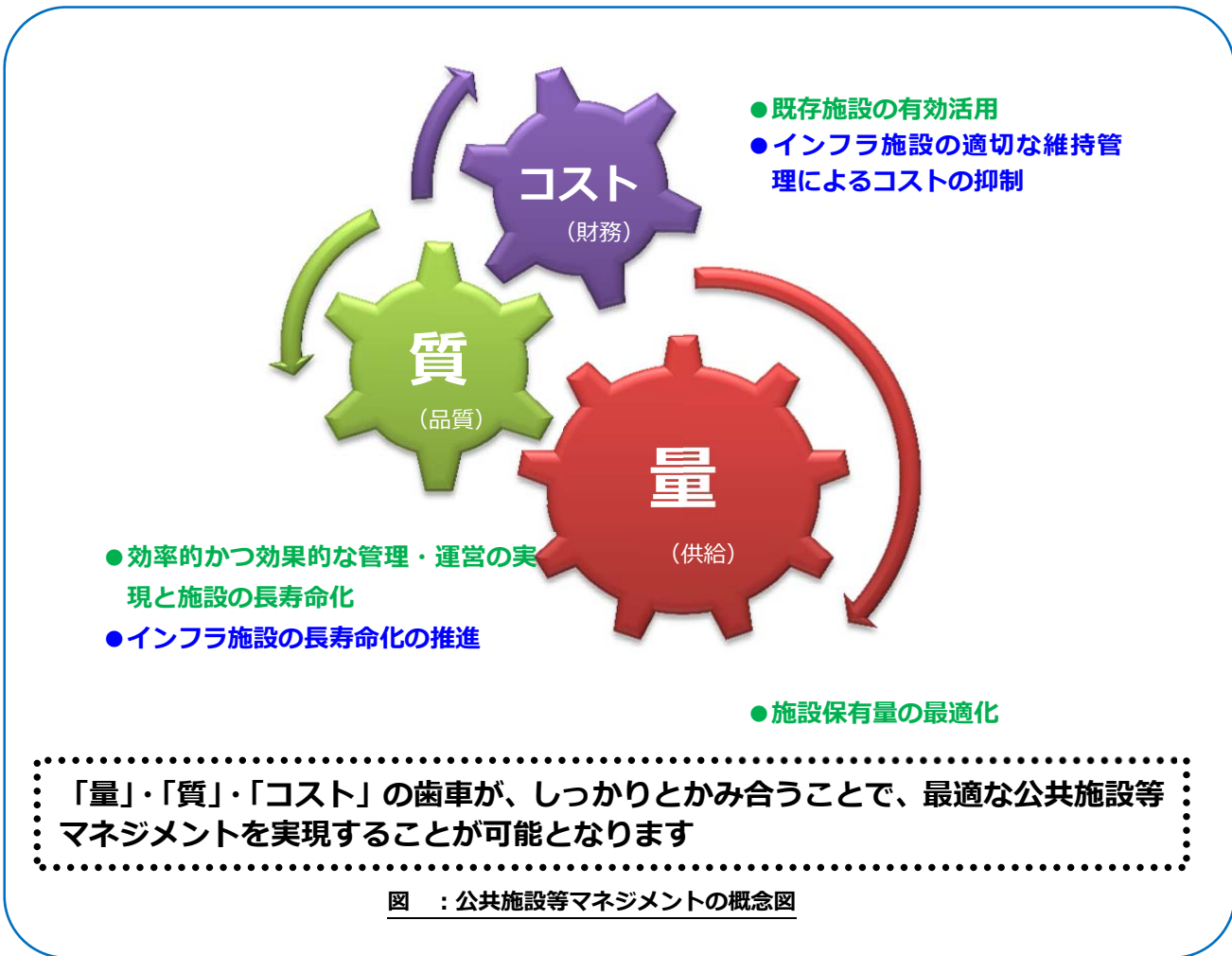
3. 既存施設の有効活用

- 「新しく造ること（施設重視）」から既存施設を「賢く使うこと（機能優先）」に発想を転換します。
- 新規整備を抑制し、既存施設の利活用により集約化・複合化等の取組を推進することで、施設利用者の利便性の向上を図ります。

(2) インフラ施設

1. 長寿命化と適切な維持管理によるコストの抑制

- 施設の長寿命化を図り、安心・安全な施設整備に努めます。
- 効率的かつ効果的な施設運営を実現するため、管理手法の見直し等によるコストの抑制を図ります。



3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

これまで整理してきた現況と課題、基本的な方向性を踏まえ、公共施設等を適切に管理するための公共施設等の管理に関する基本的な考え方を以下に整理します。

■各項目の見方について

- ・ **公** : 公共施設を対象とした項目
- ・ **イ** : インフラ施設を対象とした項目

(1) 点検・診断等の実施方針

● **定期的な点検・診断の実施:**

公 **イ**

公共施設等の性能低下、劣化状況及び管理状況を把握するため、定期的な点検・診断を適切に実施し、早期把握・早期対応により、安全・安心な公共施設等の確保に努めます。

● **点検履歴や診断結果の蓄積:**

公 **イ**

点検・診断の点検履歴や診断結果は、施設状況、管理状況と併せて集積・蓄積し、統一したかつ一元的に管理する仕組みを構築します。

(2) 維持管理・修繕・更新等／長寿命化の実施方針

● **計画的な維持管理による長寿命化の推進:**

公 **イ**

施設の重要度や必要性、劣化状況等に応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修を行うことで施設の長寿命化を図ります。

● **事後保全から予防保全への転換:**

公 **イ**

故障や停止等の不具合を未然に防ぐため、計画的な施設設備の点検・修繕を行い、予防保全による維持管理への取組を推進します。

● **ライフサイクルコストの縮減:**

公

公共施設については、施設の必要性を明確化し、今後も維持すべき施設について効率的な長寿命化を図る工夫を行い、施設の健全維持、将来にわたりより長く利用することで、ライフサイクルコストの縮減と改修・更新費用の平準化に取り組みます。また、再生可能エネルギーや省エネルギーの導入などによるエネルギー効率の向上についても検討を行い、光熱水費など維持管理に係るコストの縮減に努めます。

● **財源の確保:**

公 **イ**

国・県の補助制度等の活用、民間事業者の資金やノウハウの積極的な活用、施設使用料の適正化などの検討により、公共施設等の整備・更新に要する経費の財源確保に努めます。

● **受益者負担のあり方の検討:**

公

市民利用施設の使用料について、現状の利用実態や施設ごとの経費などを踏まえた上で、受益者負担のあり方について適正であるか検証を行い、必要に応じて見直しを図ります。

● **使いやすい施設整備:**

公

施設の改修・更新を行う際には、ユニバーサルデザインに配慮し、市民が利用しやすい施設整備に努めます。

● **メンテナンスサイクルの構築:**

公

イ

公共施設等は、定期的な点検・診断を実施し、必要な対策を適切な時期に効率的かつ効果的に実施するとともに、点検・診断・修繕・改修等の対策履歴の情報を蓄積します。蓄積した情報を次回の点検・診断等に活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築するとともに、インフラ長寿命化に資する新技術の導入や国等の新制度の活用を図ります。

(3) 安全性確保／耐震化の実施方針

● **公共施設等の状況把握:**

公

イ

定期的な点検・診断により、施設の状態を的確に把握し、必要な対策を適切な時期に効率的かつ効果的に実施していくことで公共施設等の安全確保を図ります。

● **優先順位を考慮した安全性の確保及び耐震化対策:**

公

老朽化が見られる施設については、新公会計制度による資産老朽化比率等を活用し、適切な安全確保の措置を実施します。また、今後も維持すべき施設については、まちづくりの拠点となる施設や災害時の拠点となる施設、住民ニーズの高い施設等の視点から、耐震化の優先順位を検討し、早期に耐震診断・耐震改修を実施します。

● **未利用地等の整理:**

公

老朽化により既に供用廃止されている施設、今後の利用見込みの少ない施設等については、除却（建物解体）又は売却、転用、貸付等、除却後の跡地についても売却や貸付等を基本とします。

● **インフラ施設の耐震化対策:**

イ

インフラ施設については、点検・診断等により耐震性に問題があると判断された場合は、耐震化方策を検討し、耐震改修の実施や耐震性のある施設への更新を図ります。

(4) 統合や廃止の推進方針

● **新規整備の抑制:**

公

新規整備は、原則として行いません。公共施設サービスに対する新たな市民ニーズがある場合は、既存施設の機能転換や遊休施設、未活用スペースの有効活用等を検討します。

● **施設の再編の推進:**

公

今後の人口減少や高齢化等の人口構成の変化、財政状況を勘案し、施設保有量の削減や施設規模の適正化等の「施設の再編」の方策を検討します。施設の再編の方策の検討にあたっては、その必要性について十分な検証（施設の配置状況、機能の重複、民間施設との競合、市民ニーズ、まちづくりの視点等）を行い、複合化、集約化、廃止等の方向性を定め、施設の保有量の削減に取り組みます。

● **施設の利便性向上と遊休資産の活用:**

公

公共施設の更新の際には、既存施設の統廃合・複合化等を基本として、施設の利便性向上のための方策を検討します。同時に統廃合後の跡地や遊休資産の貸付、売却等を視野に入れた検討も行い、財源の確保等に努めます。

● **近隣市町や国・県との連携の強化:**

公

施設の保有や利用に関して、市域を超えた近隣市町との広域連携の可能性や国・県等が市内に保有する施設との連携を強化し、維持管理等の費用の分担、相互利用による更新費用の縮減などを推進します。

(5) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

● **実効性のある庁内体制の構築:**

公共施設の管理運営に関する総合調整を行う部署が中心となり、進捗管理や支援、調整等を行い、施設の各所管部署と連携がとれた実効性のある庁内体制を構築します。

● **職員の意識改革:**

職員が問題意識を持って公共施設マネジメントを推進していくために、職員研修会等を開催し、職員の意識向上を図ります。

● **資産データの一元的な管理:**

公共施設等のマネジメント体制の構築を図り、固定資産台帳と連動し、一貫した資産データに基づく統一かつ一元的な管理を推進します。

● **民間ノウハウの活用:**

PPP/PFIの積極的活用、指定管理者制度の導入により、今後の公共施設の整備や改修・更新、管理・運営を効率的かつ効果的に行うことを推進するとともに、十分な市民参画や民間企業などの参入を実現できる環境の整備に取り組みます。

3-4 数値目標の設定（施設保有量の削減）

（1）数値目標の設定

人口が減少していく中で本市が現在保有する公共施設を全て維持し続けることは、市民一人当たりの負担が増加し、財政的にも非常に困難な状況といえます。

そのため、将来的な人口動向やニーズ、財政状況等を踏まえ、「選択と集中」による身の丈に合った公共施設への投資を行っていく必要があります。

将来も持続的に公共施設によるサービスを提供していくため、文化施設をはじめとする同じ機能の施設の集約化や複合化、余剰施設の再編・処分等を推進し、保有量の最適化を図ります。保有量を削減することにより、改修・建替えに係る費用を軽減することができることから、計画的に公共施設の再編を行い、実効性のある計画とするために、数値目標を設定します。

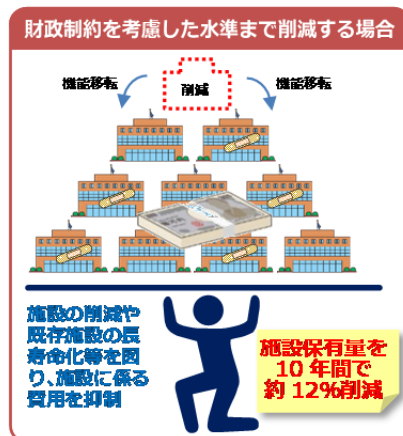
公共施設の保有量削減に向けた数値目標は、将来の財政状況や人口動向を踏まえ、長期的な視点で検討する必要があるため、本市では40年先を見据えて、今後10年間の数値目標を設定します。

将来における公共施設保有量について、下記の【Case-1】・【Case-2】を勘案し、
今後10年間で約10%以上（延床面積ベース）
 の削減を数値目標として設定します。

【Case-1】財政制約を考慮した水準まで削減

今後10年間で約12%の削減が必要

本市の公共施設は、老朽化が進行しているため、現在の保有量を維持する場合、施設に係る費用が増大し、施設の安全性を保てなくなる恐れがあります。そのため、現在の公共施設に係る普通建設事業費と改修・建替えに係る将来費用を比較し、目標を定めます。



【数値目標の設定の考え方】

- 改修・建替えに係る将来費用
(建替え更新周期を60年、大規模改修周期を30年とした場合)
⇒ 今後40年間に係る費用 年平均40.4億円
- 過去7年間の建築物に係る普通建設事業費
⇒ 年平均12.0億円(過去7年間の実績平均額)
- 建築物に係る普通建設事業費の約12.0億円以内に収めるためには、改修・建替えに係る将来費用を現在から約70%削減することが必要。
- 更新周期である60年間で実施するとした場合に、1年当たり約1.2%削減となり、今後10年間で約12%削減することが必要。(改修・建替えに係る将来費用は施設の延床面積に比例するため、延床面積ベースで数値目標を設定)

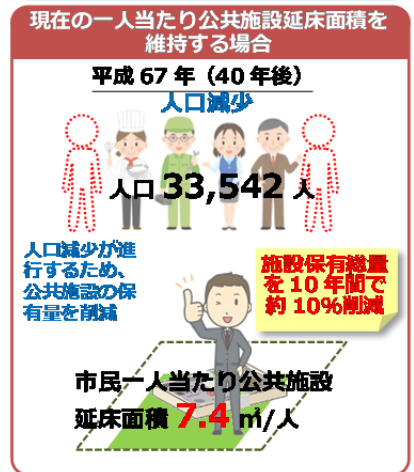
■算定式
 $12.0 \text{ 億円/年 (普通建設事業費の実績平均額)} \div 40.4 \text{ 億円/年 (将来費用)} = \text{約 } 30\% \text{ (約 } 70\% \text{ 削減が必要)}$
 $(70\% \div 60 \text{ 年 (更新周期)}) \times 10 \text{ 年 (計画期間)} = \text{約 } 12\% \text{ 削減が必要}$

【Case-2】 人口の減少率に即した削減

今後10年間で約10%の削減が必要

人口減少が見込まれている中で40年後も現在の保有量を維持し続けた場合、40年後の市民一人当たりの公共施設延床面積は現在の1.6倍となるため、40年後も現在の保有量を維持することは難しい状況です。

そのため、市民一人当たりの延床面積の水準を現在と同じ7.4㎡/人以内に収めることを目標に定めます。

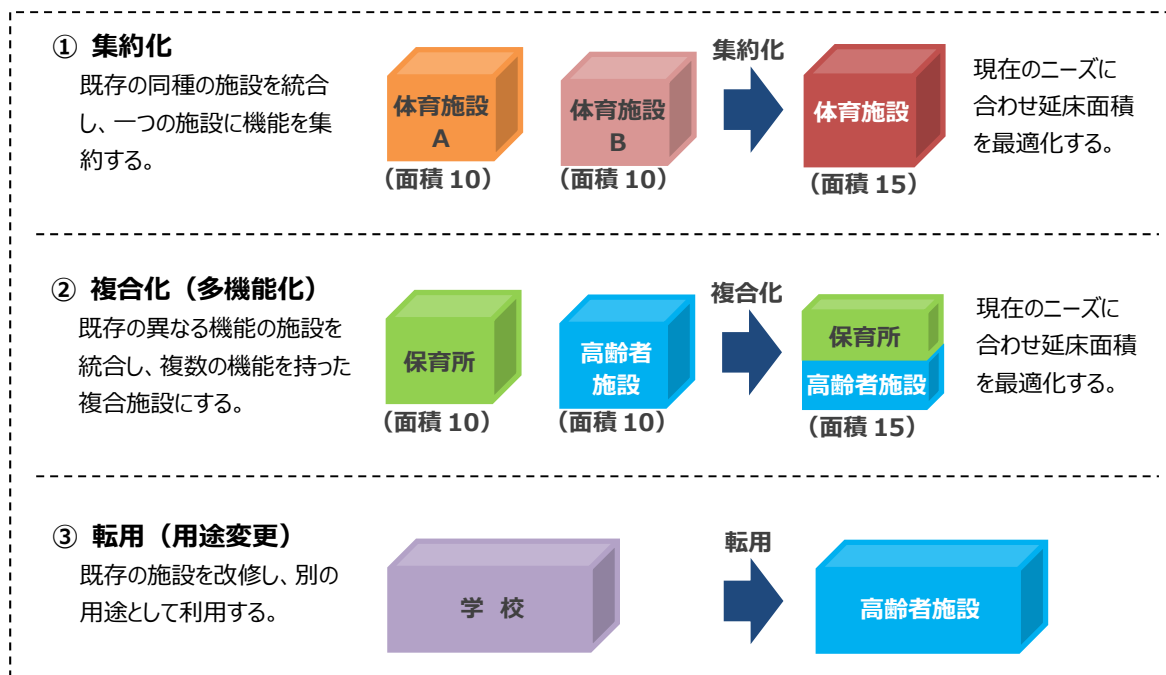


【削減率の設定】

- ・平成27年(2015年)人口(H27国勢調査確定値): 54,090人
- ・平成67年(2055年)人口(人口ビジョンにおける将来展望人口): 33,542人 → 人口減少率約38%
- ・公共施設の市民一人当たりの延床面積の水準を現在と同じ7.4㎡/人以内に収めるためには、今後40年間で約38%(延床面積約152,000㎡)削減することが必要。(施設の新規建設はないものと仮定した場合)

(2) 施設保有量の削減に向けた主な取組例（イメージ）

公共施設保有量の削減に向けた主な取組例を以下に示します。



(3) 施設保有量の削減に向けた留意事項

公共施設保有量の削減は、以下の事項を踏まえて推進していきます。

■ 地域の実情に配慮した最適化

公共施設等の最適化に向けて、単純に公共施設の総量を削減するのではなく、地域の実情に配慮した施設保有や施設配置のあり方について考慮しながら進めます。また、本市のまちづくりや地域の活性化の方向性を踏まえ、バランスのとれた公共施設の再編を目指します。

■ 日南市型コンパクトシティ

公共施設等はまちづくりにおける重要な要素の一つです。本市の都市計画マスタープランでは、まちづくりの目標として拠点分散ネットワーク型を目標とした「日南市型のコンパクトシティ」の創造を目指しています。公共施設等は、「日南市型のコンパクトシティ」における拠点形成において重要な役割を担うことから、公共交通を含む本市のまちづくりの方向性を踏まえ、公共施設等のマネジメントを進めていきます。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、個別の現状を整理したうえで、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示します。今後は、この方針に即して個別計画を策定していきます。また、必要に応じて既存計画についても見直しを行います。

※公共施設（建築物）の情報は、『平成 26 年度末現在』となっており、本計画策定のため平成 27 年度に実施した調査結果です。なお、代表する施設は、別途「施設カルテ」を整備しています。

- 施設の基本情報（施設の有無、施設名称、建築年、運営等）：平成 26 年（2014 年）度末現在
- 施設にかかるコスト等の状況、利用状況（利用者数や児童数、稼働率等）
：平成 24 年度（2012 年）～平成 26 年度（2014 年）の実績値

※インフラ施設の情報は、『平成 26 年度末現在』となっています。

～文章内の一部用語について～

- 施設にかかるコスト：歳出から歳入を差し引いた額
- 事業運営経費：事務費（消耗品費等）や窓口受付の委託料、施設で実施している事業や提供しているサービスに要する経費
- 維持管理経費：光熱水費や修繕費、工事費など、施設の日常的な維持管理に要する直接的な経費
- 平均コスト（千円/m²）：施設にかかるコスト／施設延床面積（平成 26 年度実績）

4-1 市民文化系施設

施設類型	集会施設	施設数	18	延床面積	16,067 m ²
主な設置目的	市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とし設置。				
対象となる主な施設	酒谷コミュニティセンター、南郷ハートフルセンター（生涯学習館）、大堂津地域交流センター、生涯学習センターまなびピア、公立公民館 等				
管理形態	直営 11 施設、指定管理 7 施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 施設のうち、築 30 年を超える施設は 5 施設となっており、10 年後には 17 施設が築 30 年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・ 公立公民館のうち一日当たり利用者数が 10 人/日未満の施設があることから、施設のあり方の見直しや利用率向上対策の検討が必要です。 ・ 集会施設にかかるコストの平均（平成 26 年度）は、延床面積当たり 5.4 千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 老朽化している施設については、今後の利用動向やニーズを踏まえ、周辺公共施設との集約化・複合化を図ります。 ■ 施設の利用状況、建物性能や維持管理コスト等を総合的に判断し、適正規模、適正配置、総量削減等の今後の施設のあり方について検討を行います。 ■ 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めます。 ■ 施設の利用状況や経費等を考慮し、受益者負担が適正であるか検証を行い、必要に応じて使用料の見直しを図ります。 ■ 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 ■ 生涯学習施設については、「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。 ■ 公立公民館については、地域の意向を踏まえ、地域管理や地元への譲渡に向けた検討を行い、効率的な管理運営を図ります。 ■ 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。 					
関連する個別既存計画					
「第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）」、「日南市教育施設保全計画（平成 24 年 5 月）」 「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成 25 年 3 月）」					

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	文化施設	施設数	3	延床面積	8,136 m ²
主な設置目的	市民の文化の向上と福祉の増進に寄与し、芸術文化の振興及び生涯学習の推進を図ることを目的とし設置。				
対象となる主な施設	文化センター、南郷ハートフルセンター（文化会館）、北郷ふれあい交流センター				
管理形態	直営3施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・3施設のうち、築30年を超える施設は1施設（文化センター）ですが、10年後にはすべての施設が築30年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・「北郷ふれあい交流センター」は、一日当たり利用者数が低くなっており、施設の利用者数の推移も減少傾向にあることから、施設のあり方の見直しや利用率向上対策の検討が必要です。 ・文化施設にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり7.8千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。 ■施設の利用状況、建物性能や維持管理コスト等を総合的に判断し、適正規模・適正配置等の今後の施設のあり方について検討を行います。 ■指定管理者制度の導入を図るなど、民間活力を活用した施設の効率的な管理運営方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。 ■施設の利用状況や経費等を考慮し、受益者負担が適正であるか検証を行い、必要に応じて使用料の見直しを図ります。 ■市民の利便性や効果、利用実態などを見極めた上で、開館日や開館時間などの見直しを検討し、施設の管理効率の向上を図ります。 ■避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。 					
関連する個別既存計画					
「第二次日南市行財政改革大綱（平成27年3月）」、「日南市教育施設保全計画（平成24年5月）」					

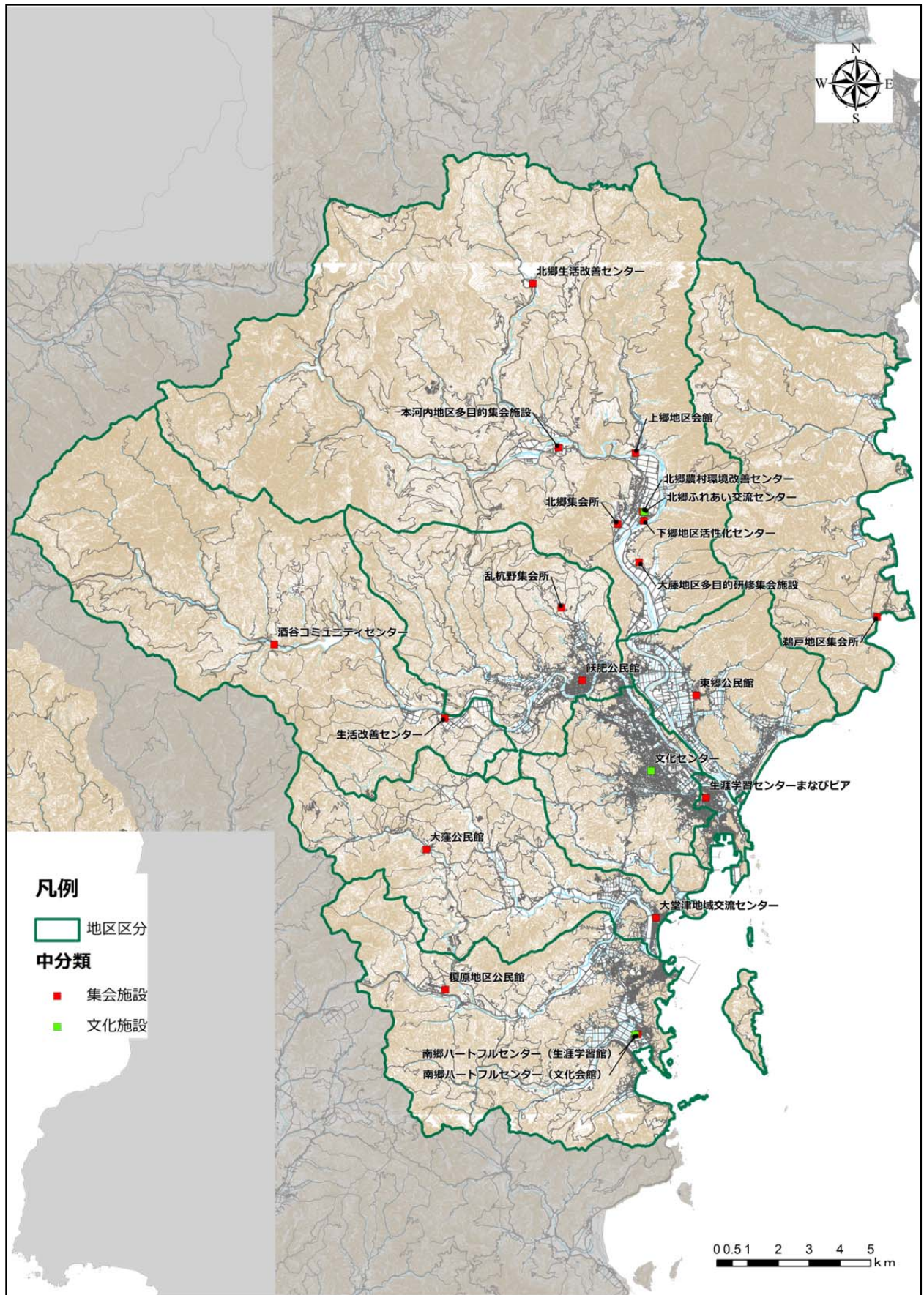


図 施設の配置状況 (市民文化系施設)

4-2 社会教育系施設

施設類型	図書館	施設数	4	延床面積	2,653 m ²
主な設置目的	図書館法に基づき、教育文化の向上に寄与するため日南市立図書館を設置。				
対象となる主な施設	図書館（飢肥）、まなびピア図書館、北郷図書館、南郷図書館（南郷ハートフルセンター）				
管理形態	直営4施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・4施設のうち、築30年を超える施設は1施設（図書館（飢肥））ですが、10年後には3施設が築30年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・現在、県では「日本一の読書県」を掲げ、図書館事業の拡大を行っています。本市は県内でも図書館数の多い自治体であり、年間貸出件数も着実に伸びています。今後は、さらなる利用率向上のために、市民が利用しやすい施設への改善やサービス充実などの検討が必要です。 ・図書館にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり25.5千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。 ■利用者の動向やニーズを踏まえ、利便性の向上を高めるとともに、施設の利用状況、建物性能や維持管理コスト等を総合的に判断し、適正規模・適正配置等の今後の施設のあり方について検討を行います。 ■市民の利便性や効果、利用実態などを見極めた上で、開館日や開館時間などの見直しを検討し、施設の管理効率の向上を図ります。 ■図書館ネットワークを生かして、多くの市民に図書館を利用してもらうことを目標に掲げ、県立図書館をはじめとする他の公共図書館との相互貸借等を進め、利便性の向上を図ります。 					
関連する個別既存計画					
「第二次日南市行財政改革大綱（平成27年3月）」、「日南市教育施設保全計画（平成24年5月）」					



施設類型	博物館等	施設数	4	延床面積	1,836 ㎡
主な設置目的	市民の文化的向上に資するため、文化財の施設及びその他の由緒施設を歴史的、教育的配慮の下に保存し、教育、文化、調査研究等一般の利用に供することを目的とし設置。				
対象となる主な施設	国際交流センター小村記念館、堀川資料館、飫肥城旧本丸跡（歴史資料館）、商家資料館				
管理形態	直営 1 施設、指定管理 3 施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 施設のうち、築 30 年を超える施設は 2 施設となっており、10 年後にはすべての施設が築 30 年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・ すべての施設で利用者数の推移が減少傾向にあることから、施設のあり方の見直しや利用率向上対策の検討が必要です。 ・ 博物館等にかかるコストの平均（平成 26 年度）は、延床面積当たり 16.7 千円/㎡となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。 ■ 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めます。 ■ 伝統的な建造物の魅力の維持・向上に努め、価値ある歴史的資源の保存やまちづくりへの活用を図ります。 ■ 施設の特徴を生かした魅力的な企画展示を行い、利用者数の増加を図るとともに、周辺施設と連携を図り、機能を最大限発揮できるよう努めます。 					
関連する個別既存計画					
「日南市教育施設保全計画(平成 24 年 5 月)」、「日南市市有建物保全業務推進プラン(平成 25 年 3 月)」 「日南市過疎地域自立促進計画（平成 28 年 3 月）」					

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

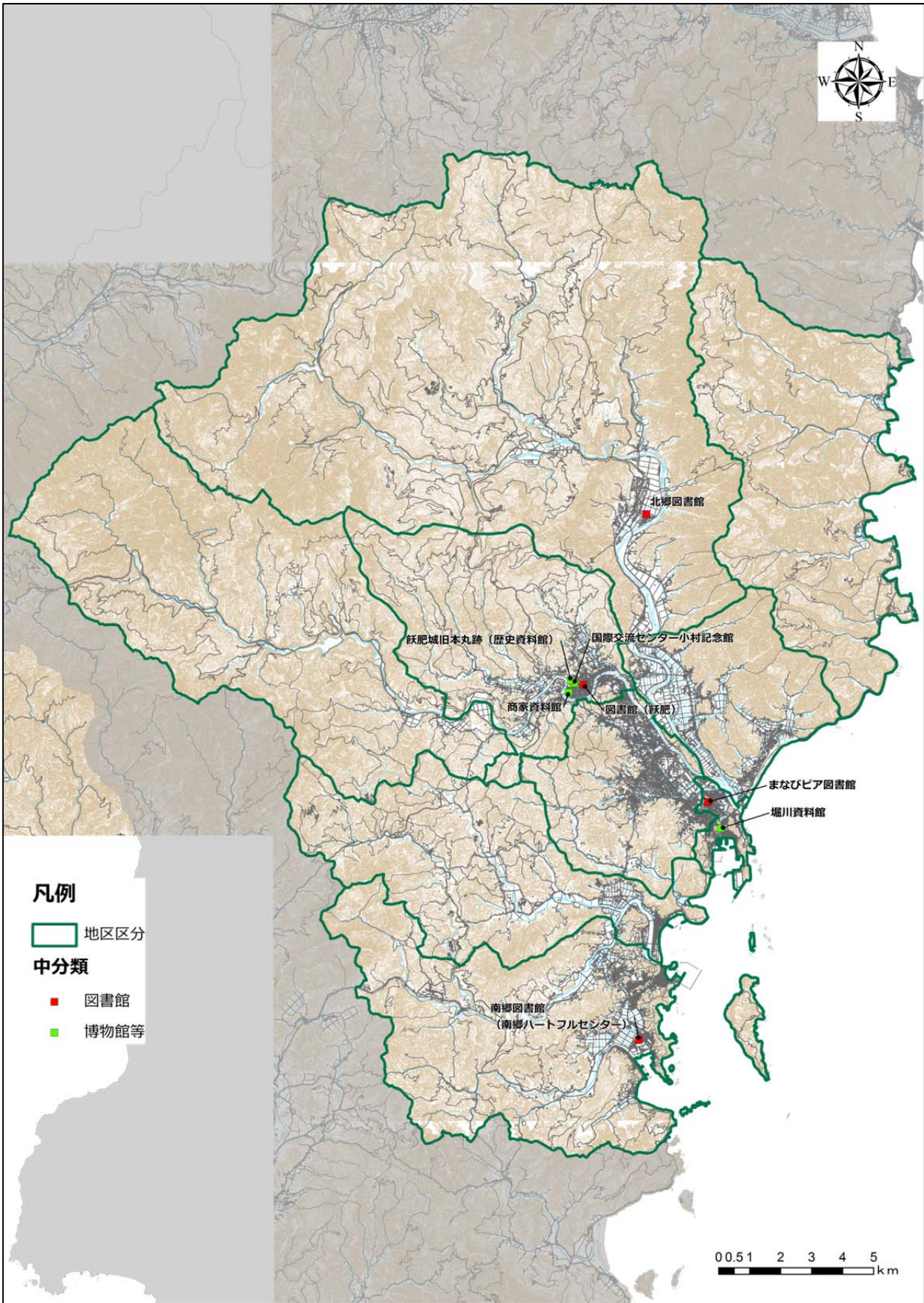


図 施設の配置状況 (社会教育系施設)

4-3 スポーツ・レクリエーション系施設

施設類型	スポーツ施設	施設数	11	延床面積	85,283 m ²
主な設置目的	市民の健康増進及び体育振興、文化の向上を図ることを目的とし設置。				
対象となる主な施設	生涯学習センターまなびピア(体育館)、酒谷コミュニティセンター(体育館)、天福公園、日南総合運動公園、南郷中央公園 等				
管理形態	直営 10 施設、指定管理 1 施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 施設のうち、築 30 年を超える施設は 3 施設となっており、10 年後には 6 施設が築 30 年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・ 「日南総合運動公園」は、一日当たり利用者数が高くなっていますが、利用者数の推移は減少傾向にあります。その他の施設についても利用者数が減少傾向にある施設が存在するため、更なるスポーツ推進の充実を図るために、市民が利用しやすい施設への改善や利用率向上対策の検討が必要です。 ・ スポーツ施設にかかるコストの平均(平成 26 年度)は、延床面積当たり 1.6 千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。 ■ 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めるとともに、直営で管理している施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度導入も視野に入れ、効率的な管理運営方策を検討します。 ■ プロ野球をはじめとするプロスポーツのキャンプや教育リーグの開催等もあるため、年次的な整備の促進と計画的な維持補修を行います。また、既存施設を有効に活用するため、各種競技のルール改正等に対応した施設整備に努めます。 ■ 施設の利用状況や経費等を考慮し、受益者負担が適正であるか検証を行い、必要に応じて使用料の見直しを図ります。 ■ 市民の利便性や効果、利用実態などを見極めた上で、開館日や開館時間などの見直しを検討し、施設の管理効率の向上を図ります。 ■ 「日南市観光振興計画」に基づき、観光客が安全・安心・快適に利用できる施設整備(防犯、ユニバーサルデザイン等)に努め、サービスの質の向上を図ります。 ■ 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。 					
関連する個別既存計画					
「第二次日南市行財政改革大綱(平成 27 年 3 月)」、「日南市重点戦略プラン(平成 27 年 3 月)」 「日南市教育施設保全計画(平成 24 年 5 月)」、「日南市過疎地域自立促進計画(平成 28 年 3 月)」 「日南市観光振興計画(平成 27 年 3 月)」					

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	レクリエーション観光施設	施設数	6	延床面積	2,763 m ²
主な設置目的	市民の福祉の増進を図るため、市民の健全なレクリエーションの場とし設置。				
対象となる主な施設	日南市総合林業センター、大堂津海水浴場、富士マリンレジャーランド観光施設、大島観光施設、栄松ビーチキャンプ場 等				
管理形態	直営2施設、指定管理4施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・6施設のすべてが築30年以下と比較的新しい建物となっていますが、10年後には3施設が築30年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・利用季節が限定される「日南市総合林業センター」、「大島観光施設」、「鯛取ふれあい観光施設」は、一日当たり利用者数が低くなっています。その他の施設についても利用者数が減少傾向にある施設が存在するため、季節によってクローズするなど施設のあり方の見直しや利用率向上対策の検討が必要です。 ・レクリエーション観光施設にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり8.1千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■施設利用者の安全性や快適性を確保するため、予防保全へと転換し、この考え方による施設の点検・診断等を積極的に行い、計画的な維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。 ■他の公共施設との機能連携や相互利用（市域を超えた近隣市町との広域連携を含む）の可能性や民間施設での代替可能性等、当該施設の必要性について十分な検証を行い、施設の利用状況、建物性能や維持管理コスト等を総合的に判断し、適正規模・適正配置等の今後の施設のあり方について検討を行います。 ■既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めるとともに、直営で管理している施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度導入も視野に入れ、効率的な管理運営方策を検討します。 ■「日南市観光振興計画」に基づき、観光客が安全・安心・快適に利用できる施設整備（防犯、ユニバーサルデザイン等）に努め、サービスの質の向上を図ります。 ■避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。 					
関連する個別既存計画					
「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成25年3月）」、「日南市観光振興計画（平成27年3月）」					

施設類型	保養施設	施設数	2	延床面積	4,917 m ²
主な設置目的	市民の保養及び健康保持のための場を提供し、勤労者福祉の増進に寄与することを目的とし設置。				
対象となる主な施設	サンチェリー北郷（いこいの家）、サンライフ日南				
管理形態	直営1施設、指定管理1施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> すべての施設で築30年を超えていることから、具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 各施設の利用者数の推移は減少傾向にあることから、施設のあり方の見直しや利用率向上対策の検討が必要です。 保養施設にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり3.8千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■施設利用者の安全性や快適性を確保するため、予防保全へと転換し、この考え方による施設の点検・診断等を積極的に行い、計画的な維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。 ■既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めます。 ■直営で管理している施設については、利用者等への十分な周知を行い、施設の廃止及び民間への譲渡へ向けた検討を行います。 					
関連する個別既存計画					
「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成25年3月）」					

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

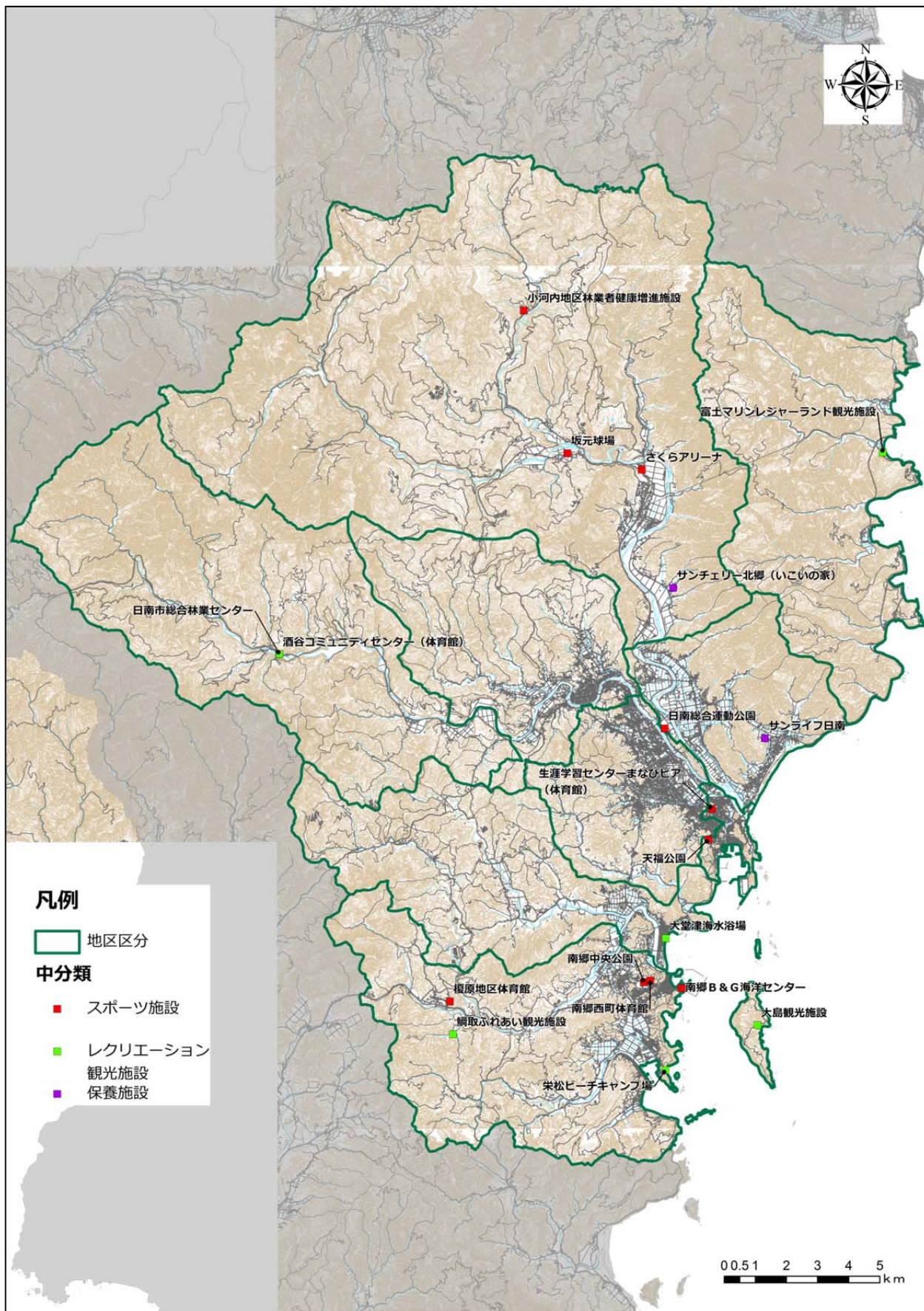


図 施設の配置状況 (スポーツ・レクリエーション系施設)

4-4 産業系施設

施設類型	産業系施設	施設数	9	延床面積	4,051 m ²
主な設置目的	農林業等の所得増大及び就業の場の確保を図るとともに、地域資源を活用した市内外の住民との連携及び交流による活力ある地域づくりに寄与することを目的とし設置。				
対象となる主な施設	酒谷ふるさと特産品センター、道の駅なんごう、日南市テクノセンター、夫婦浦漁民研修所 等				
管理形態	直営 5 施設、指定管理 4 施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 9 施設のうち、築 30 年を超える施設は 1 施設（北郷農産物処理加工場）ですが、10 年後には 4 施設が築 30 年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・ 「酒谷ふるさと特産品センター」、「道の駅なんごう」は、一日当たり利用者数が高くなっていますが、これら施設の利用者数は、ともに平成 26 年度では前年に比べ減少しています。その他施設については、一日当たり利用者数が 10 人/日未満の施設もあることから、施設のあり方の見直しや利用率向上対策の検討が必要です。 ・ 産業系施設にかかるコストの平均（平成 26 年度）は、延床面積当たり 6.9 千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 ■ 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めるとともに、直営で管理している施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度導入も視野に入れ、効率的な管理運営方策を検討します。 ■ 地域振興施設として、生産や販売活動など地域特性による経済の発展に重要な機能を果たしていることから、市内産業などの今後の動向も注視し、機能を最大限発揮できるよう努めます。 ■ 地域管理が可能な施設については、地域の意向を踏まえ、地域管理や地元への譲渡に向けた検討を進め、効率的な管理運営を図ります。 ■ 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。 					
関連する個別既存計画					
「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成 25 年 3 月）」 「日南市過疎地域自立促進計画（平成 28 年 3 月）」					

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

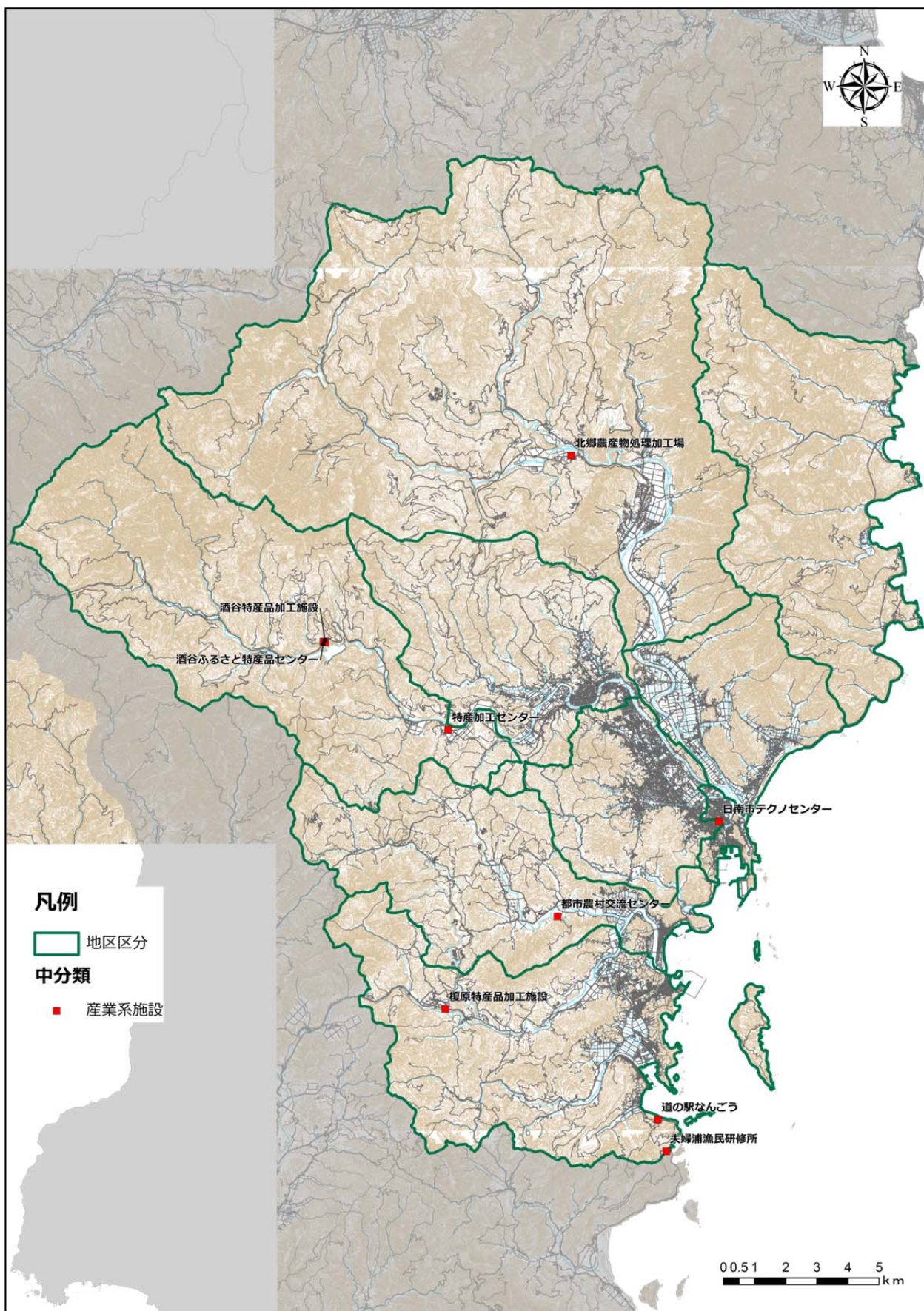


図 施設の配置状況（産業系施設）

4-5 学校教育系施設

施設類型	学校	施設数	25	延床面積	97,346 m ²
主な設置目的	学校教育法に基づき、同法第 22 条、第 29 条及び第 45 条の目的を実現するために、日南市に小学校及び中学校を設置。				
対象となる主な施設	小学校、中学校				
管理形態	直営 25 施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 25 施設のうち、築 30 年を超える施設は 18 施設となっており、10 年後には 21 施設が築 30 年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・ 小規模校では、児童生徒一人当たりの延床面積割合が高く、児童生徒数の減少もみられます。 ・ 学校にかかるコストの平均（平成 26 年度）は、延床面積当たり 3.4 千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。 ■ 「日南市小・中学校適正配置化基準」に基づき、学校の適正規模・適正配置等、今後のあり方について地域と協議します。 ■ 小・中学校は避難所として指定されているため、児童生徒の安心安全な教育環境を提供するとともに、災害時における安全な避難を確保するために必要な整備を図ります。 					
関連する個別既存計画					
「日南市重点戦略プラン（平成 27 年 3 月）」、「日南市教育施設保全計画（平成 24 年 5 月）」 「日南市過疎地域自立促進計画（平成 28 年 3 月）」 「日南市小・中学校適正配置化基準（平成 25 年 1 月）」					



4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	その他教育	施設数	4	延床面積	3,092 m ²
主な設置目的	学校給食の提供及び問題を抱える児童生徒が学校生活への適応力を回復させるために設置。				
対象となる主な施設	細田地区学校給食共同調理場、中央共同調理場、北郷学校給食センター 教育支援センター				
管理形態	直営 4 施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 施設のうち、築 30 年を超える施設は 1 施設（教育支援センター）となっており、共同調理場、給食センターの 3 施設は、平成 14 年以降に建設された比較的新しい建物となっています。 ・ 平成 28 年 4 月 1 日から施設の名称及び配送校を一部改め、市内 20 小中学校（中央共同調理場 13 小中学校、細田共同調理場 4 小中学校、北郷共同調理場 3 小中学校）に給食を配送しています。引き続き、今後の調理場再編について検討します。 ・ その他教育にかかるコストの平均（平成 26 年度）は、延床面積当たり 80.0 千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。 ■ 共同調理場及び給食センターについては、食の推進体制を充実するとともに、学校給食業務（調理業務等）について民間委託の導入を検討するなど、施設の効率的な管理運営方策を推進します。 ■ 「教育支援センター」については、適応指導アドバイザー、適応教室指導員、巡回相談員等による教育相談体制の確立を図るとともに、問題を抱える児童生徒への適切な指導と、学校、教育相談関係者及び関係機関等との連携体制のさらなる強化に努めます。 					
関連する個別既存計画					
「第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）」、「日南市教育施設保全計画（平成 24 年 5 月）」					

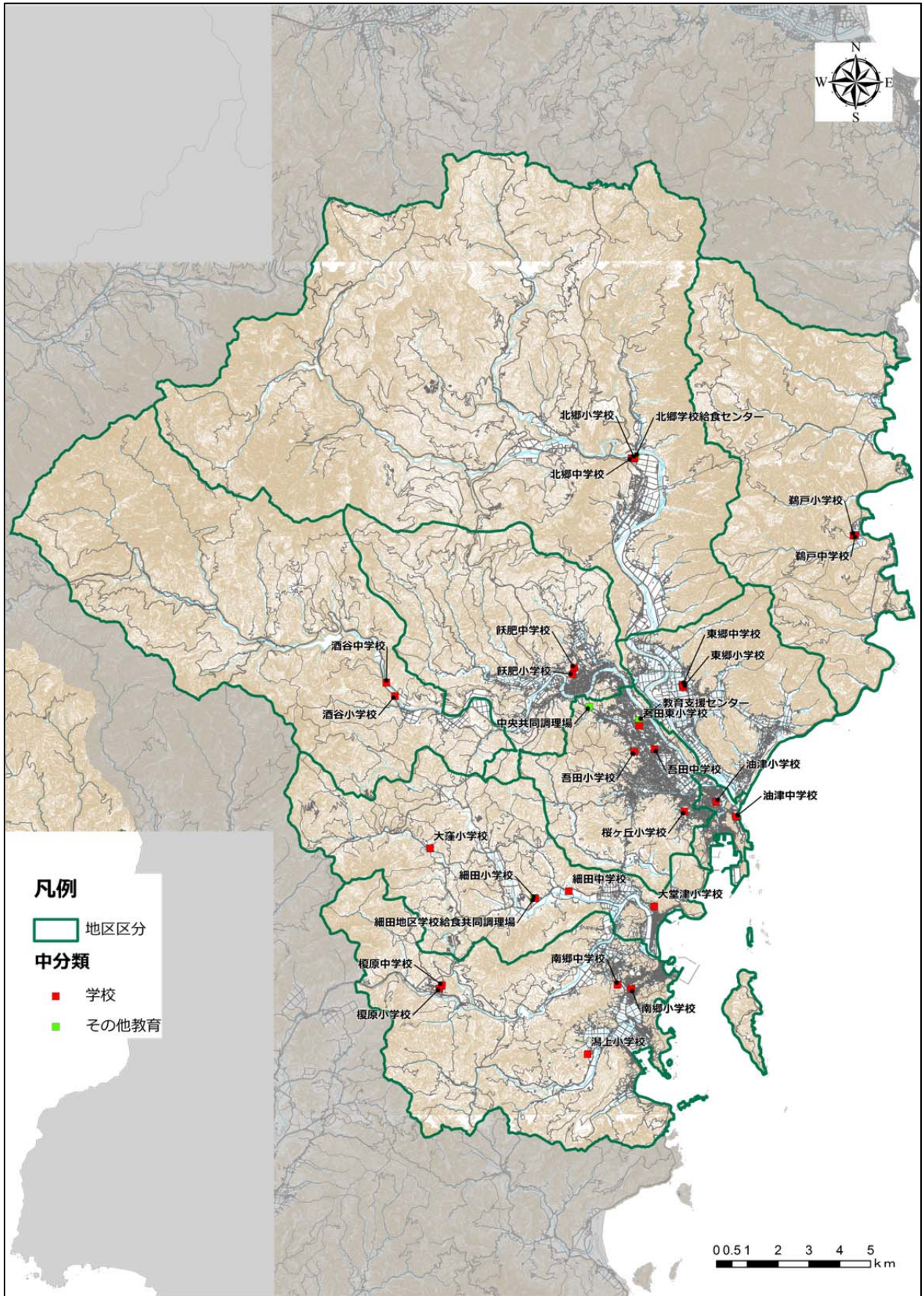


図 施設の配置状況（学校教育系施設）

4-6 子育て支援施設

施設類型	幼保・こども園	施設数	3	延床面積	1,924 m ²
主な設置目的	児童福祉法に基づき、日々保護者の委託を受け、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育し、心身ともに健やかに育成することを目的とし設置。				
対象となる主な施設	北郷さくらこども園（北郷保育所）、宮浦保育所、大堂津保育所				
管理形態	直営3施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・3施設のうち、築30年を超える施設は1施設（大堂津保育所）ですが、10年後には2施設が築30年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・「北郷さくらこども園（北郷保育所）」は、定員をやや下回っており、「宮浦保育所」、「大堂津保育所」は、定員を大きく下回っています。 ・幼保・こども園にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり62.0千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■児童の安全性や快適性を確保するため、予防保全へと転換し、この考え方による施設の点検・診断等を積極的に行い、計画的な維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。 ■入園者数の地域間格差の解消を図るなど地域特性を考慮し、民営化が可能な施設は民営化を進め、小規模保育事業等の導入を含めた民間活力による効率的な管理運営を図ります。 ■災害リスクが高い地域に立地している施設については、施設利用者の安全性を考慮し、引き続き施設の移転・統合等の検討を行います。 					
関連する個別既存計画					
「第二次日南市行財政改革大綱（平成27年3月）」 「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成25年3月）」					

施設類型	幼児・児童施設	施設数	3	延床面積	1,007 m ²
主な設置目的	児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とし設置。				
対象となる主な施設	細田児童館、酒谷児童館、つどいのひろば きらきら				
管理形態	直営3施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての施設で築30年を超えていることから、具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・児童館については、定員を下回っています。少子化による児童数の減少、施設の老朽化等が進行していることから、施設のあり方の見直しが必要です。 ・「つどいのひろば きらきら」は、旧桜ヶ丘保育所を利用した子育て支援センターですが、今後は、平成29年4月開設の「新子育て支援センター」に移行します。 ・幼児・児童施設にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり17.3千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童の安全性や快適性を確保するため、予防保全へと転換し、この考え方による施設の点検・診断等を積極的に行い、計画的な維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。 ■ 児童館については、施設の老朽化や少子化による児童数の減少等を踏まえ、施設の役割の見直しを行うとともに、必要に応じて適切な修繕、改修の実施、移転・統合・廃止等の検討を行います。 ■ 「つどいのひろば きらきら」（旧桜ヶ丘保育所）の移転後の施設の利活用については、必要な支援やニーズに十分配慮し、民間活力の活用を含めた検討を行います。 					
関連する個別既存計画					
「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成25年3月）」					

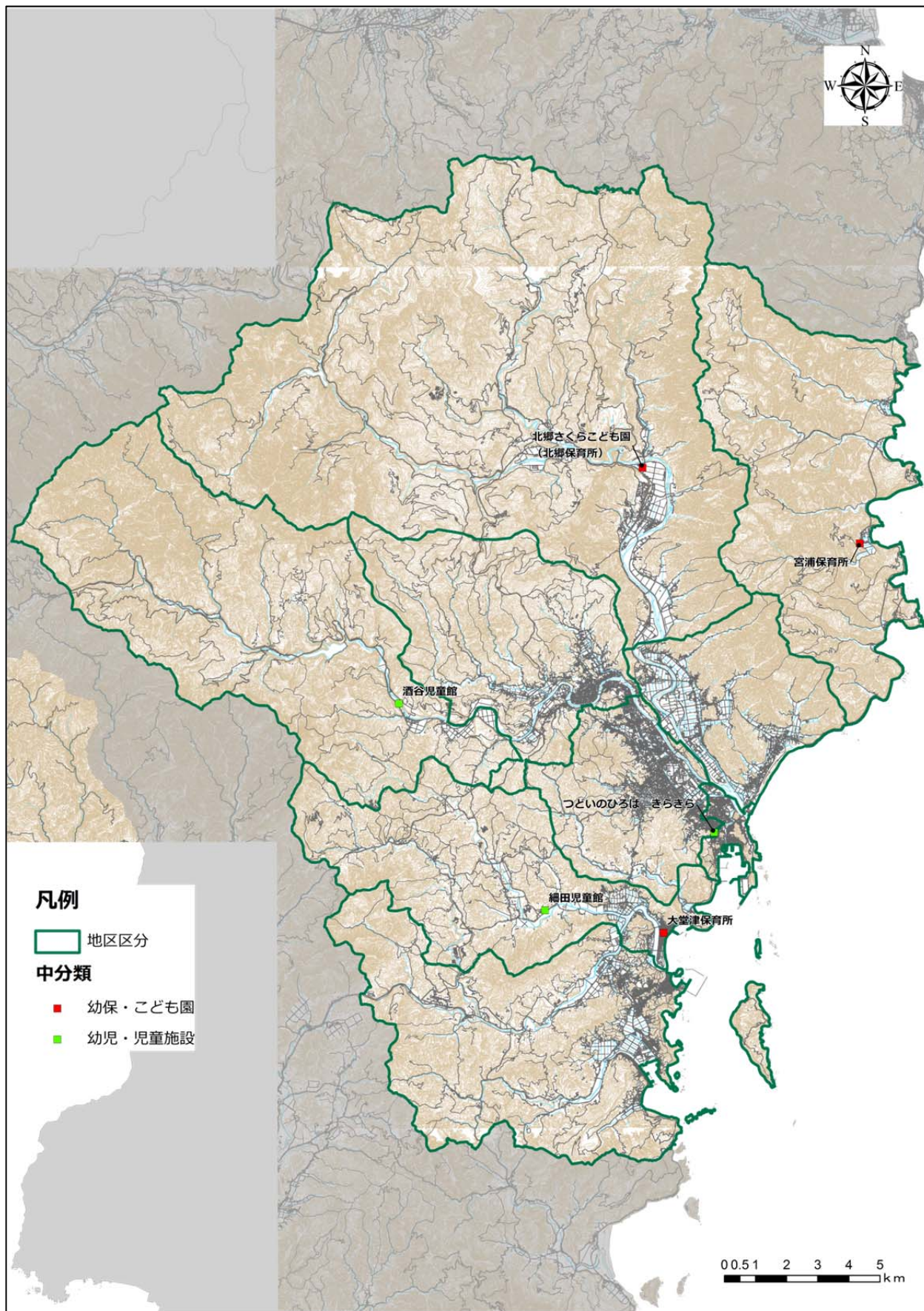


図 施設の配置状況 (子育て支援施設)

4-7 保健・福祉施設

施設類型	高齢福祉	施設数	3	延床面積	977 m ²
主な設置目的	高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とし設置。				
対象となる主な施設	日南市老人福祉センター、日南市南郷老人福祉館、南地区地域包括支援センター				
管理形態	直営1施設、指定管理1施設、その他1施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・3施設のうち、築30年を超える施設は2施設となっており、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・「日南市老人福祉センター」及び「日南市南郷老人福祉館」の利用者数は、通所型介護予防教室数を増やすことで、どちらの施設も平成27年度は増加したところですが、引き続き利用率の維持向上を図っていく必要があります。 ・高齢福祉にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり1.5千円/m²となっています。 ・「南地区地域包括支援センター」は社会福祉法人へ業務委託を行っていますが、市が無償で貸付しており管理委託料は発生していません。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 ■ 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めるとともに、直営で管理している施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度導入も視野に入れ、効率的な管理運営方策を検討します。 ■ 施設の更新時には、今後の利用動向やニーズを踏まえ、周辺公共施設との集約化・複合化も視野に入れ適正配置の取組を進めます。 ■ 老朽化が進行している施設については、用途廃止に向けた検討を行います。用途廃止後は、土地・建物の活用・処分を計画的かつ効率的に進めます。 ■ 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。 					
関連する個別既存計画					
「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成25年3月）」					

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	保健施設	施設数	4	延床面積	7,217 m ²
主な設置目的	市民の保健及び福祉を増進し、市民生活の向上を図ることを目的とし設置。				
対象となる主な施設	日南市南郷健康福祉センター、ふれあい健やかセンター、北郷福祉センター、北郷保健センター				
管理形態	直営3施設、指定管理1施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・4施設のすべてが築30年以下と比較的新しい建物となっていますが、10年後には3施設が築30年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・「日南市南郷健康福祉センター」、「北郷福祉センター」、「北郷保健センター」は、一日当たり利用者数が低くなっており、施設の利用者数の推移も減少傾向にあることから、施設のあり方の見直しや利用率向上対策の検討が必要です。 ・保健施設にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり2.3千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 ■既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めるとともに、直営で管理している施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度導入も視野に入れ、効率的な管理運営方を検討します。 ■施設の更新時には必要な支援やニーズに十分配慮しながら、他の公共施設との集約化・複合化を視野に入れた有効活用方策について検討を行います。 ■避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。 					
関連する個別既存計画					
「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成25年3月）」					

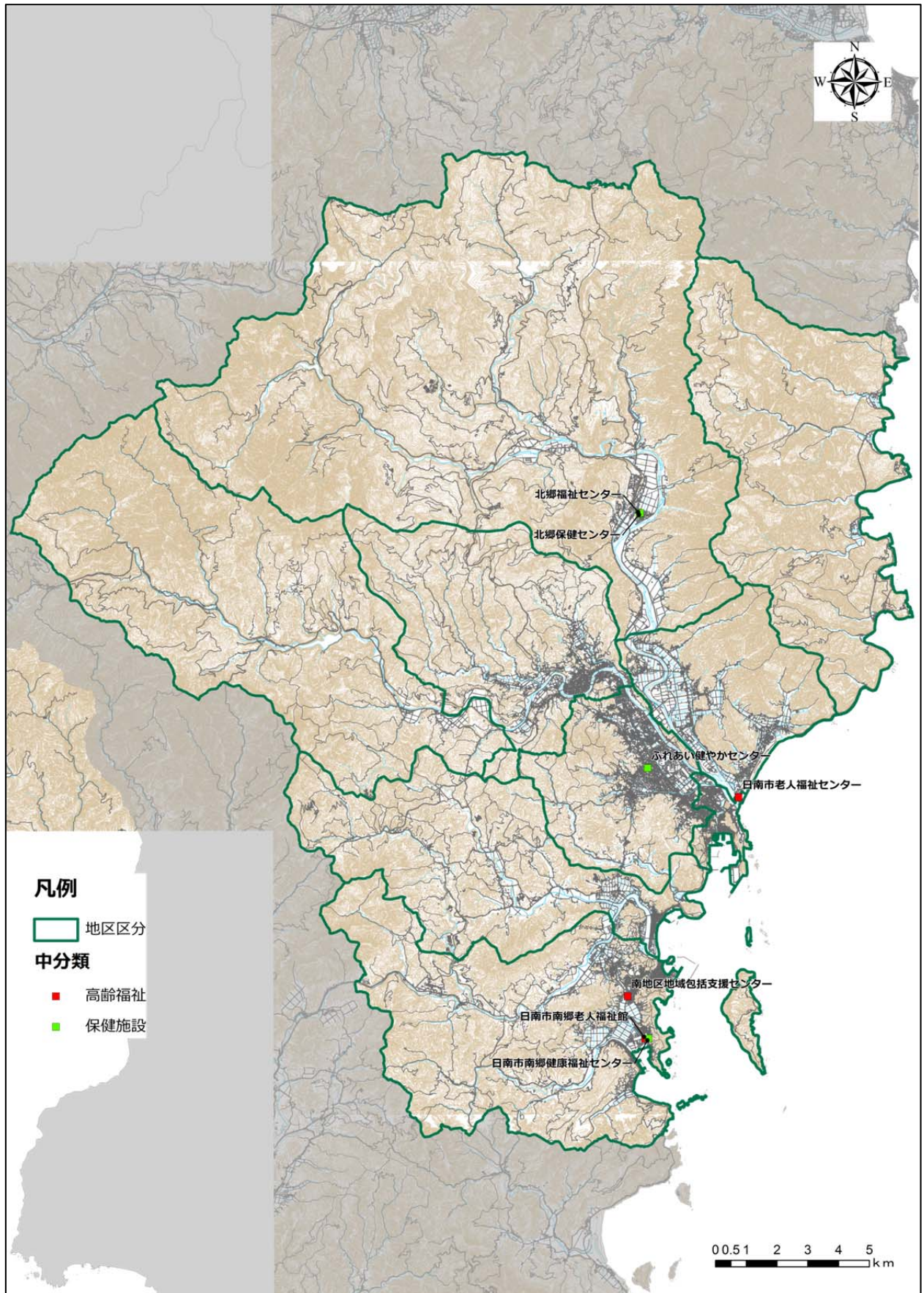


図 施設の配置状況（保健・福祉施設）

4-8 行政系施設

施設類型	庁舎等	施設数	4	延床面積	10,366 m ²
主な設置目的	市民サービスの提供と市行政運営を図ることを目的とし設置。				
対象となる主な施設	日南市役所本庁、日南市役所南別館、北郷町総合支所、南郷町総合支所				
管理形態	直営4施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> すべての施設で築30年を超えていることから、具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 今後起こりうる大規模災害等に備え、市民の安全を守り、行政機能のまひを防ぐため、平成28年度中に、「日南市役所本庁」、「日南市役所南別館」を隣接する「ふれあい健やかセンター」等へ移転する予定です。また、「北郷町総合支所」は「北郷保健センター」、「南郷町総合支所」は、「南郷ハートフルセンター生涯学習館」へ平成28年12月からそれぞれ移転しています。 庁舎等にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり10.8千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図ります。 ■ 庁舎等は、災害時の防災拠点施設となるため、BCP計画に基づき、ライフラインや情報通信システム等について、大規模災害に備えるための事前対策を計画的に実施していきます。 ■ 市民へのサービス水準の質の維持・向上や地域振興の推進に配慮しつつ、市全体としての効率的・効果的な行政運営が可能となるよう、本庁・総合支所の機能や役割分担を検証し、適正配置、総量縮小等についての取組を進めます。 					
関連する個別既存計画					
「第二次日南市行財政改革大綱（平成27年3月）」 「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成25年3月）」					

施設類型	消防施設	施設数	59	延床面積	9,377 m ²
主な設置目的	火災・救急・救助など人命救助の消防拠点とし設置。				
対象となる主な施設	消防本部、消防署北郷出張所、消防署南郷出張所、各分団消防拠点施設 等				
管理形態	直営 59 施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 59 施設のうち、築 30 年を超える施設は 13 施設となっており、10 年後には 30 施設が築 30 年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・ 平成 26 年に開設（新築移転運用開始）された「消防本部」を契機に、各分団との連携を図り、より強固な消防体制を確立し、安全で住みよい街づくりを推進しています。 ・ 「消防本部」については、平成 26 年に新築移転されたことから、今後、出張所を含め持続可能な施設運営を行っていく必要があります。 ・ 消防施設にかかるコストの平均（平成 26 年度）は、延床面積当たり 2.7 千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 維持管理・修繕の年次計画を作成するとともに、予防保全へと転換し、維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。 ■ 施設の更新時には、地域特性や団員数、施設の老朽化等を考慮し、統廃合の検討を行います。 ■ 老朽化している施設、車両等の整理を行うとともに、消防団組織の強化を図りながら、効率的・効果的な活動が行えるよう、組織の充実・多様化を図ります。 					
関連する個別既存計画					
「第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）」、「日南市重点戦略プラン（平成 27 年 3 月）」 「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成 25 年 3 月）」					

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	その他行政系施設	施設数	1	延床面積	372 m ²
主な設置目的	林業経営、生活の改善合理化、健康増進等広く市民の利用に供することを目的とし設置。				
対象となる主な施設	林業会館				
管理形態	直営1施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 築30年を超えていることから、具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・ その他行政系設にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり1.4千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<p>■ 「林業会館」については、現在、2団体に貸付中ですが、今後、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度の導入を図るなど、民間活力を活用した施設の効率的な管理運営方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。</p>					



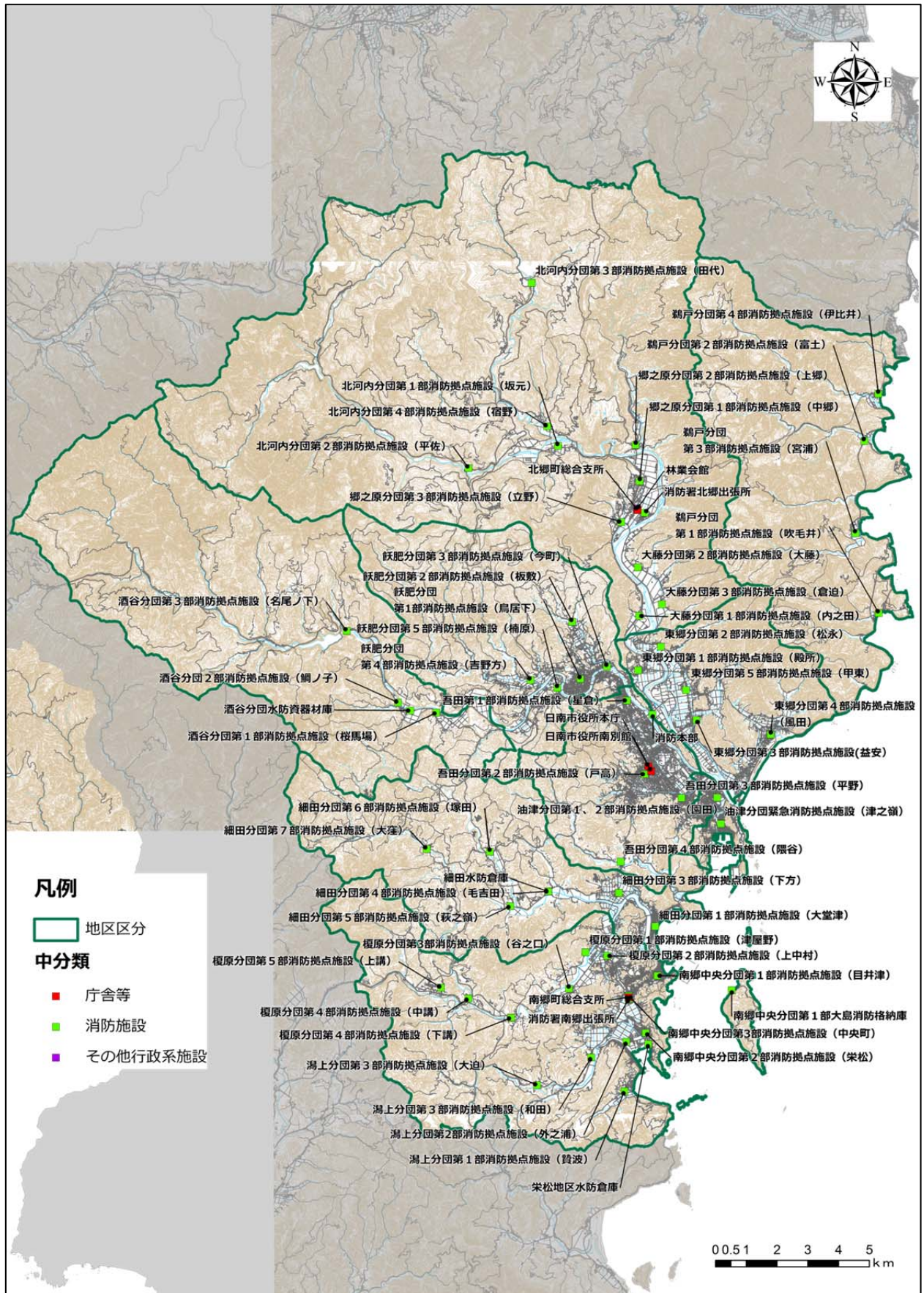


図 施設の配置状況 (行政系施設)

4-9 公営住宅

施設類型	公営住宅	施設数	50	延床面積	110,921 m ²
主な設置目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的とし設置。				
対象となる主な施設	市営住宅、山村定住住宅、改良住宅、特定優良賃貸住宅				
管理形態	直営 50 施設				
現状や課題等					
<p>・ 50 施設のうち、築 30 年を超える施設は 31 施設となっており、10 年後には 38 施設が築 30 年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。</p> <p>・ 入居率が低い施設については、施設のあり方の見直しや仕様のアップグレード等による入居率向上対策の検討が必要です。</p> <p>・ 公営住宅にかかる歳出の平均（平成 26 年度）は、延床面積当たり 0.5 千円/m²となっています。</p> <p>※公営住宅のコストは、家賃収入（歳入）が利用世帯により異なることから、歳出から歳入を差し引いた額ではなく、歳出額を使用しています。</p>					
管理に関する基本的な方針					
<p>■ 「日南市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。</p> <p>■ 入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、統合建替え（複数団地を集約し、1 団地に統合し建替え）による集約化・廃止等も視野に入れ計画的な更新を実施することにより、適正な管理戸数の維持・確保に努めます。</p> <p>■ 民間活力を活用した施設の効率的な管理運営方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。</p> <p>■ 高齢者などの社会的弱者のニーズに応じた住宅の質の向上や、仕様のアップグレード等による耐久性の向上を図ります。</p>					
関連する個別既存計画					
<p>「日南市公営住宅等長寿命化計画（第 4 回変更）（平成 27 年 3 月）」</p> <p>「日南市過疎地域自立促進計画（平成 28 年 3 月）」</p>					

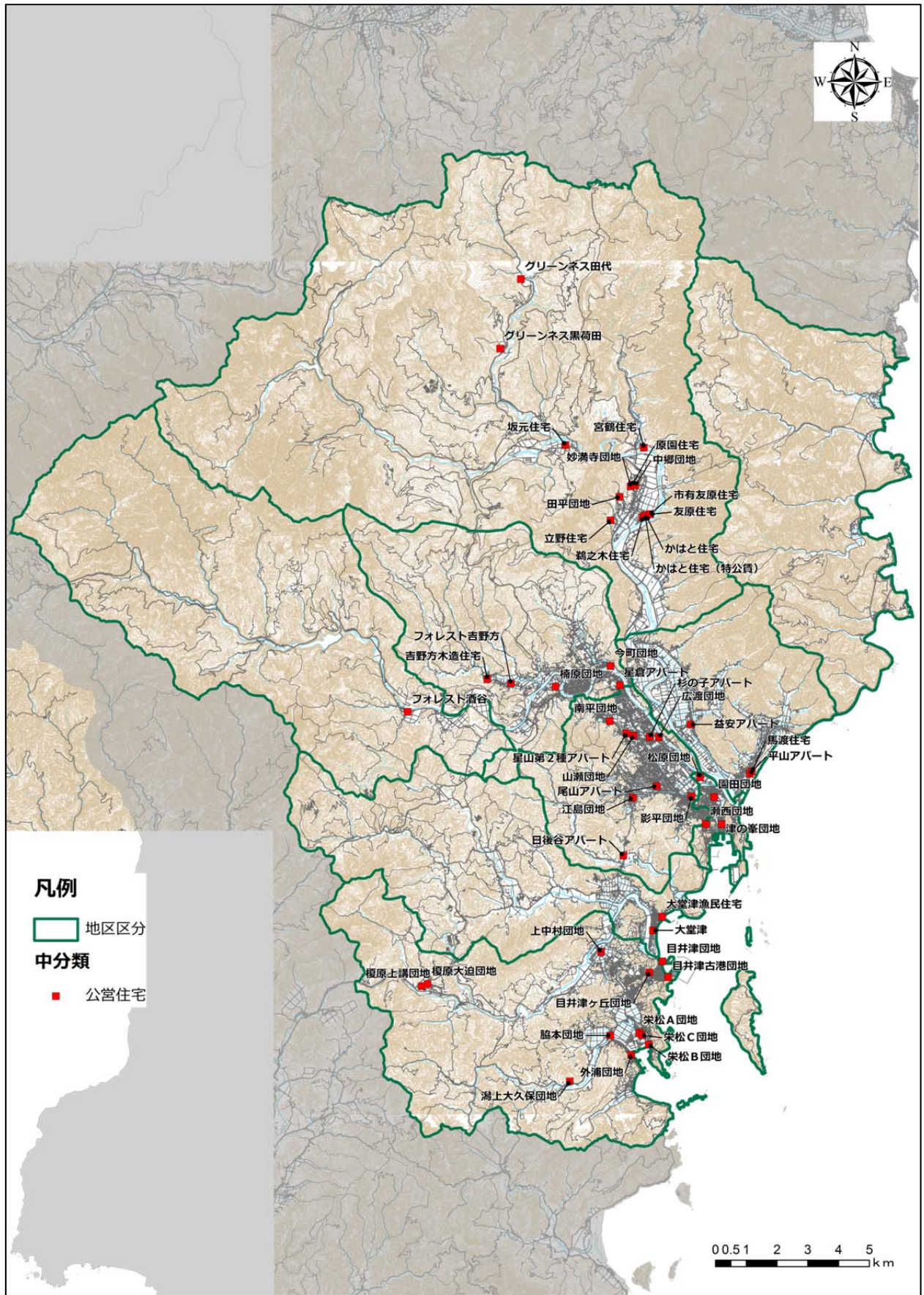


図 施設の配置状況（公営住宅）

4-10 供給処理施設

施設類型	供給処理	施設数	4	延床面積	5,961 m ²
主な設置目的	一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集又は適正に処理し生活環境を清潔にすることを目的とし設置。				
対象となる主な施設	日南市クリーンセンター、日南市衛生センター、大藤天然ガス供給施設、新開排水機場				
管理形態	直営2施設、指定管理2施設				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・4施設のうち、築30年を超える施設は2施設となっており、10年後には3施設が築30年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・日南・串間地域の可燃ごみの処理については、日南市・串間市それぞれで行っていましたが、本市所管の「日南市クリーンセンター」の運転方式変更（24時間連続運転化）に伴い、処理の広域化に向け、老朽化が進んだ設備の基幹的整備改良工事を実施し、既存施設の長寿命化を図り、平成28年度から串間市の可燃ごみ受入・処分を実施しています。今後は、長寿命化計画に基づく整備と温室効果ガスの削減を図ることが必要です。 ・「新開排水機場」は農業用排水施設ですが、南郷町中心市街地における浸水対策施設となっています。 ・供給処理施設にかかるコストの平均（平成26年度）は、延床面積当たり47.6千円/m²となっています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図ります。 ■供給処理施設は、市民生活に不可欠な施設であるとともに特殊な設備を保有していることから、老朽化が進んだ設備に対し、基幹的設備改良を行うことにより、既存施設の長寿命化と温室効果ガスの削減を図ります。 ■ごみ処理施設等については、周辺自治体の施設との機能連携や相互利用について検討します。 ■「大藤天然ガス供給施設」については、法的規制もあることから民間活力による維持管理を可能な限り導入し、効率的な管理運営を図ります。 ■避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。 					
関連する個別既存計画					
「日南・串間地域 循環型社会形成推進地域計画（平成24年12月策定、平成27年11月変更）」 「日南市クリーンセンターに係る長寿命化計画（平成25年11月）」					

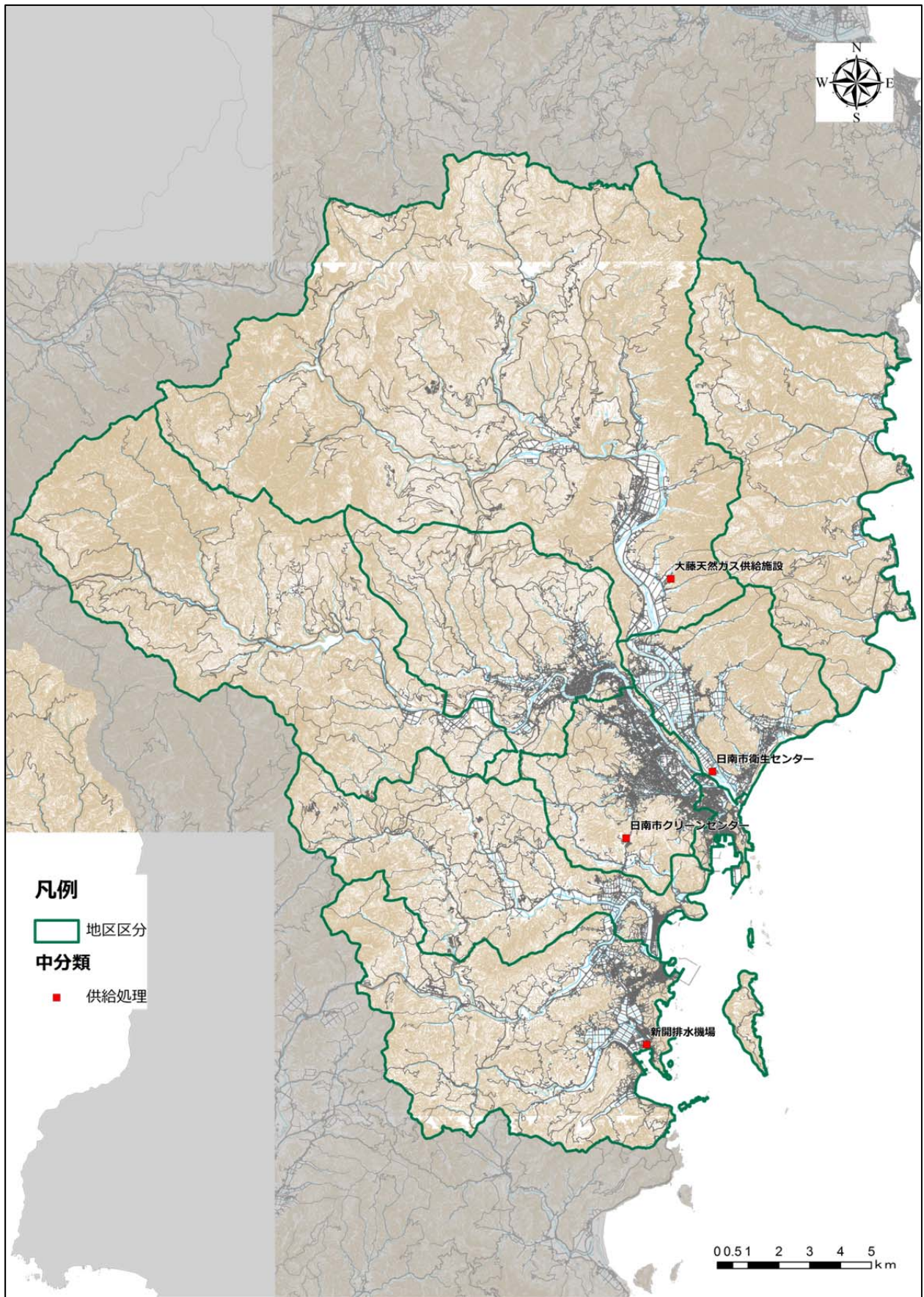


図 施設の配置状況（供給処理施設）

4-11 その他建築物

施設類型	その他建築物	施設数	64	延床面積	20,546 m ²
主な設置目的	—				
対象となる主な施設	教職員住宅、移住促進住宅、旅客船待合所、葬祭場、公衆トイレ、用途廃止となった施設（旧学校施設、旧消防施設等）等				
管理形態	—				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・64 施設のうち、築 30 年を超える施設は 24 施設となっており、10 年後には 47 施設が築 30 年を超えることから、老朽化する施設の具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。 ・用途廃止後、普通財産として管理している施設も多く、施設のあり方の見直しの検討が必要です。 ・その他建築物にかかるコストの平均（平成 26 年度）は、延床面積当たり 1.5 千円/m²となっています。 ・「日南市南郷清掃センター」は一般廃棄物の搬入について、日南市クリーンセンターへ一本化され、現在、施設の利用休止中です。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 ■ 用途廃止となった施設の多くが老朽化しているため、近隣住民の安全確保のため危険箇所には立入防止措置等の安全対策を講じるとともに、解体すべき施設については計画的に解体を進めます。解体後の跡地を含め、売却や貸付が可能な施設については積極的な売却、適正な賃貸料による貸付を行います。 ■ 教職員住宅については、施設の必要性を検討し、不要と判断した施設は速やかに廃止、売却等の手続きを行います。 ■ 大島に係る観光施設（旅客船待合所等）については、指定管理者制度の導入を図るなど、民間活力を活用した施設の効率的な管理運営方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。 ■ 「公用車駐車場」については、駐車ラインの引き直し等を実施し、安全な状態を維持していきます。 ■ 現在、休止中の「日南市南郷清掃センター」については、起債償還が平成 28 年度で終了予定であるため、今後のあり方について庁内で協議を進め、方向性を検討します。 					
関連する個別既存計画					
「第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）」 「日南市市有建物保全業務推進プラン（平成 25 年 3 月）」					

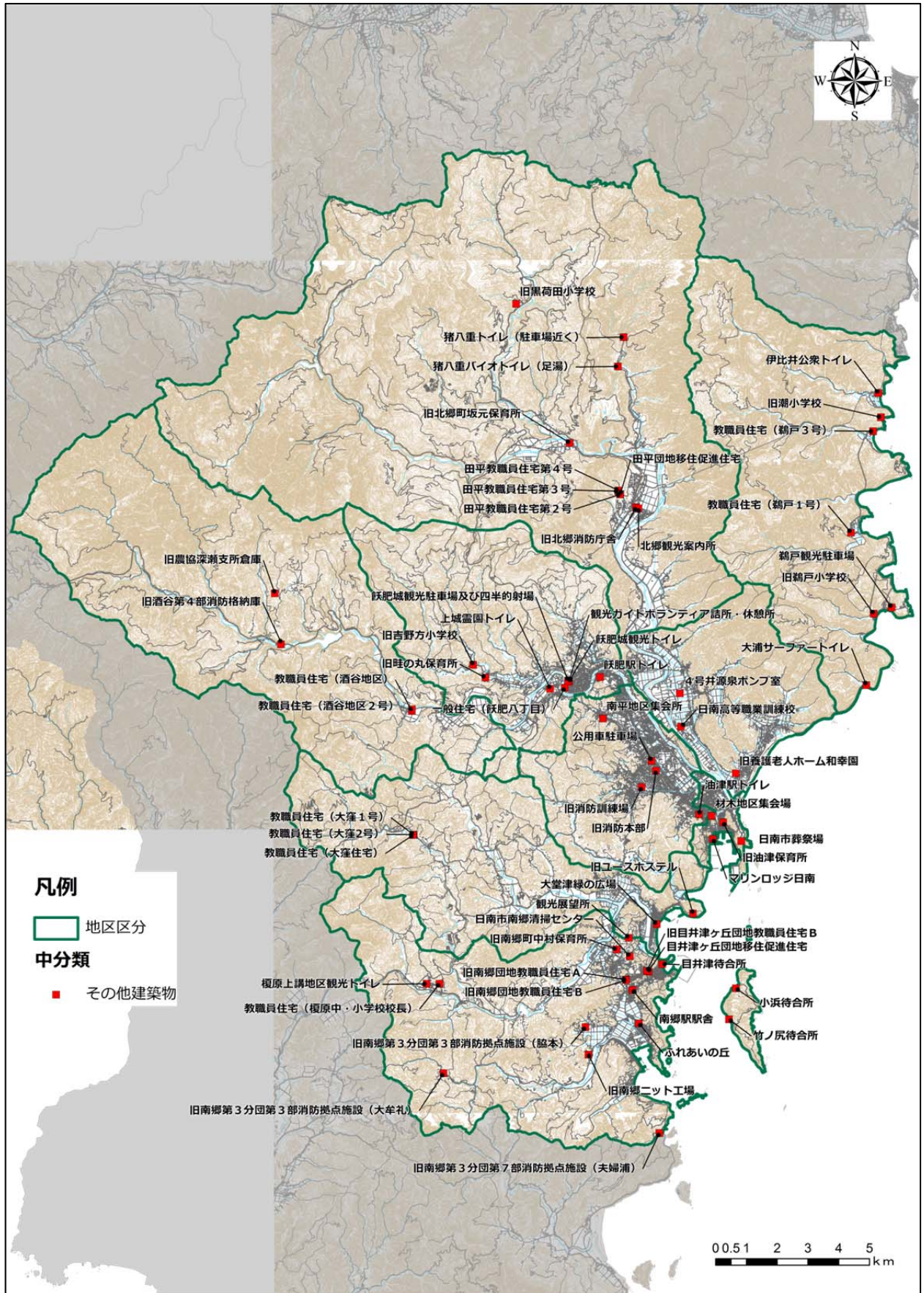


図 施設の配置状況 (その他建築物)

4-12 医療施設

施設類型	医療施設	施設数	2	延床面積	7,229 m ²
主な設置目的	日南市民の健康保持に必要な医療を提供することを目的とし設置。				
対象となる主な施設	日南市立中部病院、医師官舎				
現状や課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・「日南市立中部病院」は、平成12年に建設された比較的新しい建物となっています。 ・平成26年度に策定した「日南市中部病院経営健全化計画」の方向性に基づき、病院経営を行っています。 ・平成28年10月に、リハビリテーションセンターが完成し、病院理念「地域住民に親しまれ、信頼される病院」のもと、安全で安心な医療の提供・推進をしています。 					
管理に関する基本的な方針					
<ul style="list-style-type: none"> ■維持管理・修繕の中期計画を作成するとともに、予防保全へと転換し、この考え方による施設や医療機器等の点検・診断等を積極的に行い、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。 ■民間活力を活用した施設の効率的な維持管理方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。 ■「日南市立中部病院経営健全化計画アクションプラン」に示した50項目を確実に実践し、患者が安心安全な医療を受けられるよう、質の高い地域医療を提供するとともに、優れた医療人材の育成を図り、健全な病院経営を行います。 					
関連する個別既存計画					
「第二次日南市行財政改革大綱（平成27年3月）」 「日南市立中部病院経営健全化計画（平成26年12月）」 「日南市立中部病院経営健全化計画アクションプラン（平成26年12月）」					

4-13 道路

施設区分		施設数量
道路	一般道路（市道）	720, 128m
	農道	12, 256m
	林道	70, 929m
現状や課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の道路の保有量は、市道 720, 128m、農道 12, 256m、林道 70, 929mとなっています。 ・限られた財源で必要に応じ道路の整備・維持補修を進めていますが、今後、厳しい財政状況のなか整備等につけられる財政規模の縮小が見込まれるため、計画的で効率的な点検・維持補修が必要となってきています。 		
管理に関する基本的な方針		
<ul style="list-style-type: none"> ■定期的な点検等から得られた損傷の原因分析を行い、道路に求められる機能及びライフサイクルコスト等を踏まえ、計画的に維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。 ■未着手の都市計画道路の役割を再検討し整備を推進するとともに、健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動の確保に努めます。 ■防災対策や利用しやすい道路への改良や歩道のバリアフリー化などの安心安全への改善を図ります。 ■市道の清掃及びパトロール等を市民（自治会等）と連携して行うことにより、施設管理の充実と公共サービスの市民参画を促進し、維持管理体制の向上を図ります。 ■最適な維持管理を行うため、道路台帳と管理情報を統合管理するデータシステムの構築・導入を検討します。 		
関連する個別既存計画		
「第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）」、「日南市重点戦略プラン（平成 27 年 3 月）」 「日南市過疎地域自立促進計画（平成 28 年 3 月）」、「日南市都市計画マスタープラン（平成 26 年 3 月）」		

4-14 橋梁

施設区分		施設数量
橋梁	橋梁数（橋梁面積）	421 橋（5,1244 ㎡）
現状や課題等		
<p>・道路橋については、421 橋のうち、架設年度が不明も含め建設後 50 年を超えた橋梁の割合は約 33% ですが、20 年度には 76%と増加します。</p> <p>・高齢化する橋梁による様々なリスク（事故、架け替え等の膨大な費用等）に対応するため、「道路ネットワークの安全性・信頼性確保」を目標として、本市における道路橋の維持管理の仕組みを見直すとともに、道路維持管理の様々な取組のさらなる強化を図る必要があります。</p>		
管理に関する基本的な方針		
<p>■「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の対症療法型の修繕から予防保全型保全への転換を図り、5 年ごとの定期的な近接目視を行い、優先順位を定めて、計画的な維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。</p> <p>■今後起こりうる大規模災害時においての物資の輸送など重要な役割を担うことから、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の健全性評価を実施し、計画的な耐震化に取り組みます。</p> <p>■市道の清掃及びパトロール等を市民（自治会等）と連携して行うことにより、施設管理の充実と公共サービスの市民参画を促進し、維持管理体制の向上を図ります。</p> <p>■最適な維持管理を行うため、橋梁台帳と管理情報を統合管理するデータシステムの構築・導入を検討します。</p>		
関連する個別既存計画		
<p>「第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）」、「日南市重点戦略プラン（平成 27 年 3 月）」</p> <p>「日南市過疎地域自立促進計画（平成 28 年 3 月）」、「日南市都市計画マスタープラン（平成 26 年 3 月）」</p> <p>「橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年 3 月）」</p>		

4-15 上水道

施設区分		施設数量
上水道	管路延長（普及率）	531,323m（95.1%）
	浄水場・配水池 等	47 施設（3,232 m ² ）
現状や課題等		
<p>・平成 26 年度末の水道普及率は、95.1%となっており、市民生活・都市機能・産業活動に不可欠なライフラインとして、重要な役割を果たしています。</p> <p>・給水人口の減少等に伴い料金収入が減少する中、施設の老朽化や施設耐震化の遅れなど問題が山積しており、持続的な経営のための様々な検討が必要となってきています。</p>		
管理に関する基本的な方針		
<ul style="list-style-type: none"> ■「新日南市水道事業ビジョン」の「持続」・「安全」・「強靱」の3つの観点に基づき、老朽施設・老朽管の更新、安全な水の安定供給及び水道施設の耐震化等を推進します。 ■資産管理（アセットマネジメント）による更新需要の平準化を目指した健全財政の再構築を図ります。 ■将来の水需要に見合う施設能力に見直し、施設のダウンサイジング、施設配置や経営の統廃合等、水道システム全体の効率化を図ります。 ■上水道事業及び簡易水道事業等の計画的な統廃合を推進します。 ■営業系業務（水道料徴収、納付書発送等）等の民間活力の導入の可能性について検討します。 ■維持管理体制の充実のために近隣水道事業との発展的広域化や官民連携の推進を県と連携して、調査研究を行います。 		
関連する個別既存計画		
<p>「第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）」、「日南市重点戦略プラン（平成 27 年 3 月）」</p> <p>「日南市過疎地域自立促進計画（平成 28 年 3 月）」、「新日南市水道事業ビジョン（平成 28 年 3 月）」</p> <p>「日南市水道事業耐震化等基本計画（平成 25 年 3 月）」</p>		



4-16 下水道

施設区分		施設数量
下水道	管路延長	195,092m
	ポンプ場・農業集落排水施設 等	10 施設 (10,726 m ²)
現状や課題等		
<p>・平成 26 年度末の接続率（水洗化率）については、日南地区の公共下水道が 79.9%、北郷地区の特定環境保全公共下水道が 56.5%、農業集落排水が 98.5%、漁業集落排水が 96.0%となっています。</p> <p>・管渠の維持管理について計画的に実施し、円滑な維持管理に努めていますが、今後、老朽化や大規模地震発生時の対策として、下水道施設の長寿命化及び耐震・耐津波対策に取り組むことが必要となってきます。</p>		
管理に関する基本的な方針		
<ul style="list-style-type: none"> ■「日南市下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の劣化状況等を定期的に点検・診断を実施し、緊急度による優先順位を定めて、計画的な施設の改築・更新に努めます。 ■老朽化や大規模地震発生時の対策として、施設の更新に併せて耐震・耐津波対策のための耐震化を進めます。 ■処理施設の区域ごとの経営状況を把握し、改築・更新や維持管理コストを含めて総合的に検討し、地理的条件を視野に入れながら、下水道施設の統合や廃止も含めた施設の効率的な管理運営を推進します。 ■下水道未普及地域を計画的に整備し、水洗化の推進に努め、合併浄化槽の整備を推進する地域については、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換及び適正な管理を図ります。 ■下水道処理施設の維持管理については、現在、民間委託を導入しており、今後も引き続き効率的な施設運営を推進します。 ■安定した運営を図るため、定期的に下水道使用料金の見直しを図り、受益者負担の適正化を推進します。 ■今後は、「ストックマネジメント」（点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するもの）による施設管理に移行します。 		
関連する個別既存計画		
<p>「第二次日南市行財政改革大綱（平成 27 年 3 月）」、「日南市重点戦略プラン（平成 27 年 3 月）」 「日南市過疎地域自立促進計画（平成 28 年 3 月）」、「日南市下水道長寿命化計画（平成 24 年 3 月）」</p>		

4-17 公園

施設区分		施設数量
都市公園	西公園、竹香園、ハマボウ公園 等	43 公園（トイレや管理棟等の施設を有する公園）
上記以外	日南市防災公園、坪子池農村公園 等	17 公園（トイレや管理棟等の施設を有する公園）
現状や課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・本市が管理する都市公園 48 公園のうち、トイレや管理棟等の施設を有する公園は 43 公園となっています。 ・集落内の農村公園については、地域住民の高齢化や過疎化の進行により、遊具等の利用が減っている状況が見受けられるため、今後、地元意向を確認しながら遊具などの必要性、農村公園のあり方について検討する必要があります。 		
管理に関する基本的な方針		
<ul style="list-style-type: none"> ■都市公園については、「日南市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等において、年 1 回の定期点検のほか日常点検を実施するとともに、健全度による優先順位を定めて、計画的な維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。また、最適な維持管理を行うため、公園台帳と管理情報を統合管理するデータシステムの構築・導入を検討します。 ■都市公園以外の公園についても、都市公園同様に施設状況、重要度に応じて、効率的・効果的な改修、維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。 ■老朽化施設（遊具等）は、今後の利用動向や維持管理コストを勘案し、地域関係者との調整を図りながら不要施設の撤去を行います。 ■安心安全な公園づくりや地域との協働による公園管理を推進します。 ■未着手の都市公園については、整備方針を検討し、社会の経済情勢や市民ニーズに応じた整備を図ります。 ■農村公園については、今後の利用動向や地域の意向を踏まえ、地域管理や地元への譲渡、廃止も含めた検討を行い、効率的な管理運営を図ります。 		
関連する個別既存計画		
「日南市公園施設長寿命化計画（平成 26 年 2 月）」、「日南市過疎地域自立促進計画（平成 28 年 3 月）」 「日南市都市計画マスタープラン（平成 26 年 3 月）」		

5. 計画の推進に向けて

5-1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な取組体制の構築

今後、適切に公共施設等のマネジメントを推進していくためには、全庁的に本計画の趣旨を共有し、本計画に基づいた各施設の長寿命化計画や維持管理等の個別施設計画を策定する必要があります。市民ニーズや財政状況を勘案した総合的な観点から持続可能なマネジメントを確立するためには、部署の横断的な調整、施設情報の一元化や共有が不可欠であることから、各部署を横断的に調整する機能を有する専門部署を設置し、より実効性の高い全庁的な取組体制を整えます。

今後設置を検討する公共施設等のマネジメントを統括する部署が中心となり、公共施設等の点検・診断・改修やコスト・利用状況等の情報を集約し一元的に管理していくことで、公共施設等のマネジメントの基礎データとして蓄積を図ります。基礎データは、本計画の策定にあたり作成した施設情報のデータベース及び施設カルテを活用し、随時更新していきます。今後は、その基礎データをもとに、個別施設の方向性を検討していきます。

(2) 職員の意識改革

公共施設等の最適化に向けて、本計画に沿った取組を推進していくためには、職員が公共施設等の現状や課題、本計画の内容を十分に理解し、持続的な公共サービスの提供が困難となることに対し危機意識と改善意識をもつことが重要となります。

そのため、研修等を通じて職員のコスト意識の醸成を図り、公共施設等のマネジメントの考え方の浸透や職員の意識向上に努めていきます。

(3) 市民との情報共有

公共施設の最適な施設配置や有効活用、維持管理等を進めていくため、本市のホームページや広報誌、説明・意見交換会等を活用し、本市の財政状況や公共施設等の現状、計画の進捗状況等について認識の共有を図ります。

施設の統廃合にあたっては、市民意見や地域の実情等を十分に踏まえ、理解を得ながら取組を進めます。

5-2 フォローアップの実施方針

本計画を踏まえた公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、効果を高めるために、PDCA サイクル（Plan：計画／Do：実行／Check：評価／Action：改善）による進捗管理を行います。

適切に進捗管理を行っていくために、一つの部署で完結させるのではなく関連する部署が相互に密な連携・調整・改善を図り、施設情報の一元化、施設サービスの見直し、全庁的視点での優先順位づけ等の取組を推進します。

今後、評価結果等を踏まえた進捗管理を行い、状況に応じて適宜見直しを行うこととします。

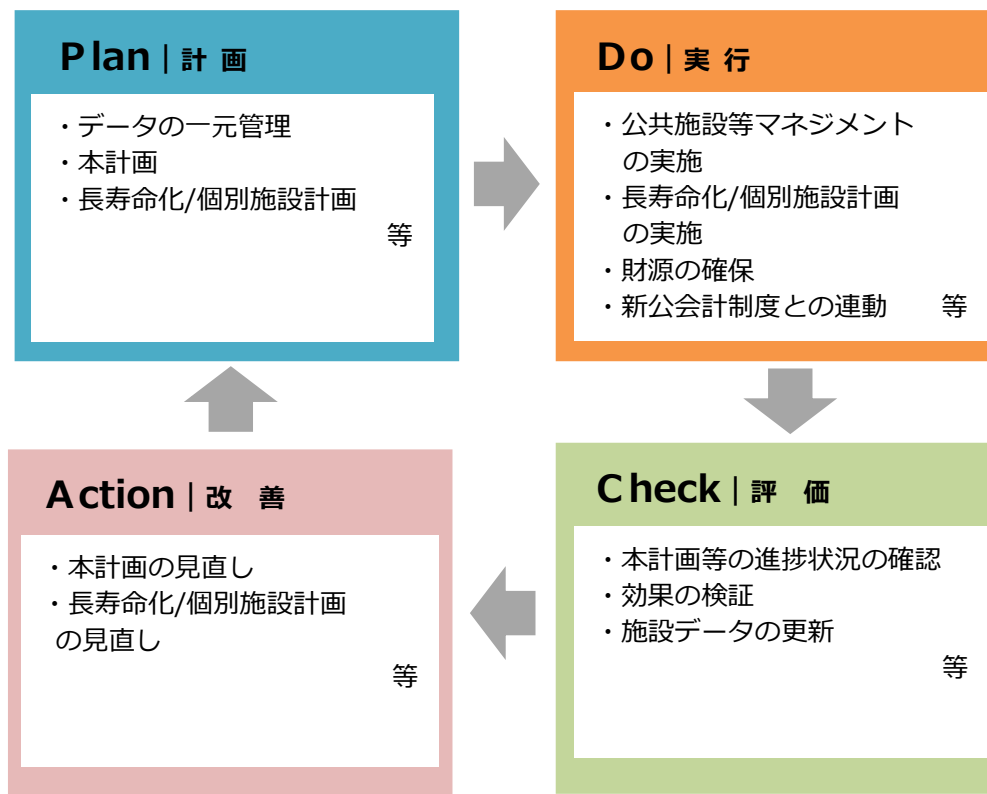


図 PDCA サイクル

5-3 計画の推進に向けたスケジュール

本市では、平成 27・28 年度に今後の公共施設等の基本的な方向性を示す本計画を策定しました。今後は、公共施設等の適切な維持管理や最適な保有量を実現するために、本計画を踏まえた個別施設計画を策定（既存計画の見直し含む）し、施設の整理・統合の取組を推進していきます。

今後の取組は、庁内の合意形成を図り、市民の皆様の理解を得ながら進めていきます。また、社会情勢や財政状況等を考慮し、必要に応じて本計画及び個別施設計画の見直しを図ります。

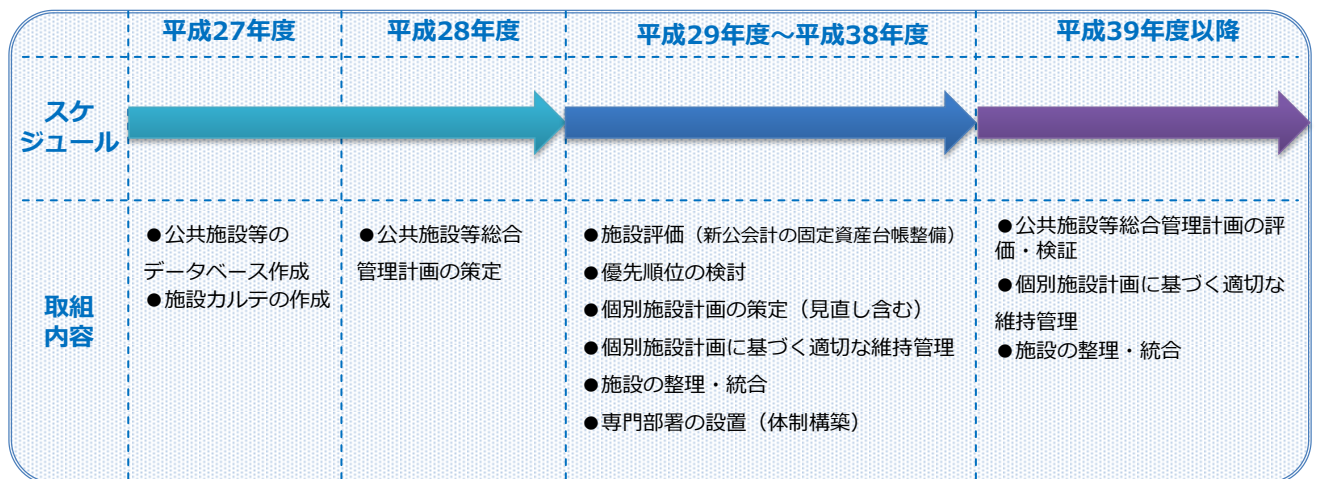


図 推進スケジュール

参 考 资 料

■ 用語解説

あ行

アセットマネジメント

公共インフラにおけるアセットマネジメント（資産管理）とは、インフラを効率よく管理し、低コストで維持、補修、更新していくこと。

アップグレード

品質などを上げること。例えば公営住宅における仕様のアップグレードとは、修繕周期の長い仕上げ・仕様、維持管理の容易な設備等にする事。

維持管理経費

光熱水費や修繕費、工事費など、施設の日常的な維持管理に要する直接的な費用のこと。

か行

合併特別措置

合併したことにより普通交付税が直ちに減少することは合併の阻害要因となることから、合併後一定期間は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定されること。

管理委託料

管理業務を管理会社へ委託し支払う費用のこと。

旧耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56（1981 年）年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準をいう。本計画では昭和 56 年（1981 年）以前に建設された建築物を旧耐震基準とする。

業務委託料

業務請負契約などによって、業務の一部を企業などに委託する際に支払う費用のこと。

公共施設マネジメント

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みのこと。

公債費

市が借り入れた地方債（市の借金）の元金や利子の返済と、一時的に現金が不足する時に借り入れる一時借入金の利子に要する経費のこと。

更新費用

老朽化などに伴い機能が低下した施設の改修や建て替えなど、同程度の機能に再整備するために掛かる費用のこと。

国庫支出金

特定の行政目的を達成するために、その経費に充てることを条件として、国が地方公共団体に交付する支出金のこと。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金がある。

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。

コンパクトシティ

都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。

さ行

事業運営経費

事務費（消耗品費等）や窓口受付の委託料、施設で実施している事業や提供しているサービスに要する費用のこと。

事後保全

異常や欠陥が発生した後に対策を講じ、修復させること。

資産老朽化比率

財務指標で、貸借対照表を活用して、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、保有する資産が耐用年数に対してどの程度経過しているかを把握することができる。

指定管理者制度

公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、住民サービスの向上や経費の削減を図る制度のこと。

集約化

既存の同種の施設を統合し、一つの施設に機能を集約すること。

受益者負担

特定の公共事業に必要な経費として充当するため、その事業によって利益を受ける者が経費の一部を負担する考え。

人件費

職員を雇用することによって発生する費用のこと。直接職員に支払われる給与以外に、社会保険料の負担分や退職金の引き当てや福利厚生費なども含まれる。

情操の純化

道徳的、芸術的、宗教的などの社会的価値をもった高次の感情や意志を養うこと。

新公会計制度

現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を導入しようとする取組のこと。平成 27 年 1 月には固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「財務書類の作成に関する統一的な基準」が国から示され、地方自治体は当基準による財務書類を平成 29 年度までに整備をすることとなっている。

新耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56（1981 年）年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準をいう。本計画では昭和 57 年（1982 年）以降に建設された建築物を新耐震基準とする。

ストックマネジメント

既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。この「ストックマネジメント」を活用することで、施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体、用途変更、改修、改築など、その施設にとってどれがよりよい方法なのか判断することができる。

た行

大規模改修

一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される例も多くみられる。

耐震改修

耐震診断調査の結果、耐震性に問題があると思われる建築物に、適切な補強工事を行う改修のこと。

耐震診断

既存の建築物の構造的強度を調べ、想定される地震に対する安全性（耐震性）や受ける被害の程度を判断する行為のこと。

ダウンサイジング

コスト（費用）の削減や効率化を目的として、需要に見合った施設能力へ規模の縮小を図ること。

建替え

既存の建物を取り壊し、新しく建物を建てること。一般に建物の基礎部分も含めて全壊させて別の建物を建てること。

地方交付税

国税である所得税、法人税等のうち、県や市町村の財政状況に応じて国が地方に交付する税のこと。

長寿命化

定期的な施設点検等を公共施設やインフラ施設を長期にわたり安全かつ快適に使用できるよう維持すること。

転用

既存の施設を改修し、別の用途として利用すること。

統廃合

複数の同じ目的の施設を一つに統合し、その他の施設を廃止すること。

は行

バリアフリー

障がい者や高齢者等の社会的弱者が、社会生活を送るうえで、物理的な障壁（バリア）となるものを取り除くこと。

複合化

既存の異なる機能の施設を統合し、複数の機能を持った複合施設にすること。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対してその生活を維持するための経費のこと。

普通建設事業費

地方財政の経費分類における投資的経費のうち、災害復旧事業、失業対策事業を除いたものを一括している。道路・橋梁、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費である。

平準化

各年度で更新費用や事業費にバラつきが多いものをある一定の基準または、平均値に近づけること。

ま行

民営化

これまで地方公共団体等が公的に行ってきた事業を民間経営に移管すること。

民間活力

民間企業のもつ効率的な事業運営能力や豊富な資金力のこと。民間活力の導入の具体的手法については、「民間委託」、「指定管理者制度」、「民営化」、「PFI」などが挙げられる。

メンテナンスサイクル

建物などの点検、診断、修繕等の措置や維持管理の業務サイクルのこと。

や行

ユニバーサルデザイン

障がい者や高齢者等の社会的弱者の便利さや使いやすさという視点ではなく、障害の有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられる施設・製品等の設計（デザイン）のこと。

予防保全

定期的に点検・診断等を行い、異常や欠陥が発生する前に対策を講じること。予防保全を行うことで、建物を長持ちさせることができ、ライフサイクルコストを低減することができる。

5行

ライフサイクルコスト

公共施設やインフラ資産など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体、再利用の各段階で発生するコストの総計のこと。「トータルコスト」と同義。

英語

BCP計画

Business Continuity Plan の略で、事業継続計画のこと。自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

PDCAサイクル

管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法。

PFI

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

PPP

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PFI、指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれる。

PC橋

プレストレスト・コンクリート（Prestressed Concrete）を桁に使用した橋の略称。

RC橋

鉄筋コンクリート（Reinforced Concrete）を桁に使用した橋の略称。

